

# 市報 さかいみなと

4

No.1225



## 着物や折り紙 日本文化を体験

市内の水産関係企業で働く外国人技能実習生が市民と交流する「ひなまつり交流会」を開催しました。

ベトナムや中国、カンボジアからの技能実習生約60人が着物体験や折り紙作りなどを楽しみ、日本の文化を体験していました。

## 内 容

- 国民健康保険加入中の皆さんへ・・・P 2～3
- 市民活動推進補助金の対象事業募集・・・P 4
- 介護予防筋力向上トレーニング参加者募集・P 5
- 浄化槽についてのお知らせほか・・・P 6～7
- 3月定例会市議会報告ほか・・・P 8～15
- まちの話題・・・P16～17
- 情報あらかると・・・P18～19
- お知らせ・子育てひろば・・・P20～29
- 図書館に行こう・各種日程ほか・・・P30～31
- 学校給食レシピ・今月のげんきちゃん・・・P32

## 《4月から算定方法が変わりました～税率変更・資産割額の廃止～》

国保税の税額は、世帯単位に所得割額・資産割額・均等割額・平等割額を合計した額で算定していました。その内の資産割額は、経済の動向に左右されにくいので、国保財政にとっては安定した収入が確保できるという利点がある一方で、次のような課題がありました。

- ◇自宅などの収益性のない土地・家屋が多く、資産が国保税の負担能力と比例せず、資産割が低所得者の負担となっている。
- ◇市外にある資産には課税されず、不公平感がある。

これらの課題を解消し、税負担の公平性を図るため、平成30年度から、資産割額を廃止することとしました。これによって、下記のモデルケースのように、年間の所得が変わらない場合でも、国保税額が増額、または減額となることが想定されます。各家庭の条件によって変わってきますので、詳しい試算については、お問い合わせください。

国保税は国保の運営を支える大切な財源です。ご理解とご協力をお願いします。

### 【税率の変更】

	計算の基礎	医療分		後期高齢者支援金分		介護分	
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
所得割	前年中所得金額	8.06%	8.68%	2.55%	2.75%	2.43%	2.62%
資産割	今年度の固定資産税額	24.73%	廃止	7.55%	廃止	8.00%	廃止
均等割	加入者1人につき	25,000円	25,600円	7,500円	7,700円	9,200円	9,400円
平等割	1世帯につき	26,200円 (※)	30,000円 (※)	7,000円 (※)	8,000円 (※)	5,300円	6,000円

※国保から後期高齢者医療へ加入者が異動したことにより、残った国保の被保険者が1人となった世帯（特定世帯・特定継続世帯）は、後期高齢者医療に異動した日の世帯主と世帯員の関係が変わらず、継続している場合は、医療分と後期高齢者支援金分の平等割が軽減されます。

### 【税の計算例（モデルケース）】

固定資産税の年税額によって、平成29年度と平成30年度では、国保税の額が変わります。

次のようなモデルケースの家庭では、夫の固定資産税の年税額によって、国保税の税額は下表のようになります。



#### ▶モデルケース家庭の 計算に用いる条件

- ◇61歳の夫婦（2人世帯）
- ◇夫の年間所得は100万円
- ◇妻の年間所得は0円
- ◇妻の固定資産税は年税額0円

	夫の固定資産税（年税額）	
	5万円の場合	0円の場合
平成29年度の税率で計算	20万4,900円	18万4,700円
平成30年度の税率で計算	19万7,500円	

# 国民健康保険 (国保) 加入中の皆さんへ

## 《4月から国保制度の仕組みが変わりました》

国保制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「離職者が多く、加入者の所得水準が低い」「財政赤字の市町村国保も多く存在する」など構造的な課題を抱えています。

こうした課題を解消し、将来にわたって国民皆保険を守り続けていくために、4月からは、県も保険者となり、県内市町村と連携して国保を運営することになりました。



### ▶変更による効果

#### ①財政の安定化

県は、県内各市町村の医療費や所得の水準をもとに、市町村ごとに「国保事業費納付金」を決定し、各市町村から集めます。それを原資に、給付に必要な費用の全額を市町村に支払うことで、市町村の財政運営が従来より安定します。

#### ②保険者機能の強化

県は、財政運営の安定化や効率化のため、県内の統一的な運営方針を策定し、県内市町村が担う事務の標準化を推進していきます。

#### ③サービスの拡充

県内の市町村間で引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であれば、高額療養費の支払い回数が通算され、経済的な負担が軽減されます。

### ▶変更による影響

財政運営の仕組みは変更となりますが、国保の窓口業務（資格管理、保険税の賦課・徴収、保険給付の決定・支給、保健事業など）は、これまでどおり市町村が行います。

## ～国民健康保険税所得申告書を提出しましょう～

国保の納税義務者（世帯主）は、その世帯の本人、その納税義務者、国保加入者および特定同一世帯所属者（既に国保から後期高齢者医療制度へ移行した人）について、平成29年の所得金額等を記入した申告書を提出しなければなりません。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、提出する必要はありません。

◇所得税または住民税の申告をした場合 ◇住民税の被扶養者である場合

◇障害年金・遺族年金以外の公的年金による収入がある場合 ◇給与収入があり、年末調整されている場合

◇世帯主ではなく、年齢が18歳以下の場合

### ▶提出方法

2月末に郵送した「平成30年度 国民健康保険税所得申告書」に、同封の記入例にしたがって記入・押印し、市民課保険年金係まで提出してください。

※国民健康保険税所得申告書は、国保に加入している世帯（平成30年2月～4月に、加入している全世帯員が75歳となる場合を除く）へ、郵送しています。紛失等でお手元にない場合は、再発行しますので、お問い合わせください。

### ▶提出期限 4月13日（金）

※この申告書は、国保税算定のためのものであり、所得税および住民税の申告義務のある人や、他の制度によりその申告が求められている人は、別途申告をする必要があります。

# 市民活動を応援します

## 市民活動推進補助金の対象事業募集

### 補助金の概要

市民活動団体、NPO、自治会、PTA等が行う社会貢献活動を支援する「市民活動推進補助金」の対象事業を募集します。

よりよいまちづくりのために、市民活動に取り組んでみませんか。



#### ▼対象団体

団体の運営に関する規約などがあり、市内で活動する市民活動団体および企業。

#### ▼対象事業

市民活動（企業が行う営利を目的としない社会貢献活動も含む）を促進するために適宜と認める事業で、交付決定日以降から実施開始するもの。

#### 【例】

- ◇花いっぱい運動などの緑化事業
- ◇市民活動団体の設立準備
- ◇すでに活動している団体が新たにはじめる事業
- ◇これまでの活動を拡充するための事業
- ◇イベント開催などの一時的に実施する事業
- ◇日頃行われている事業や定期的に行われている事業は対象外。
- ▼補助金の限度額と区分
- ◇新規設立事業 10万円  
(補助対象経費の10分の10)

#### ◇一般事業

- ・1回目 30万円  
(補助対象経費の3分の2以内)
- ・2回目以降 20万円  
(補助対象経費の2分の1以内)
- ◇緑化事業 6万円  
(補助対象経費の5分の4以内)
- ▼申し込み方法  
申請書などの必要書類を提出してください。
- ※申請書は市ホームページまたは、地域振興課窓口で配布します。
- ▼申込期限 4月16日(月)  
※次期募集は7月に行います。募

集内容については、市報7月号に掲載します。

#### ▼審査会

5月上旬に開催予定の審査会において、申請団体によるプレゼンテーションを行っていただきます。

## 補助金活用事例



#### ◎一般事業 交付団体

「さかいみなと中野港漁村市実行委員会」  
中野港漁村市で、上田勝彦さんを招き、沿岸の魚の神経締めの実演・試食を行い、沿岸魚食の魅力普及に努めた。



#### ◎一般事業 交付団体

「カニカニマラソン実行委員会」  
市民の健康増進、青少年の健全育成、境港市の地域振興を図ることを目的とし、マラソン大会を開催した。



#### ◎緑化事業 交付団体

「竹内マツ植樹隊」  
竹内西緑地のクロマツの植栽・保全を行い、地域緑化の推進と自然環境や景観保全に寄与した。  
※その他、小学校、高等学校などで花いっぱい運動を実施

#### 【昨年度の補助実績】(14団体)

- ◇一般事業 : 3団体
- ◇新規設立事業 : 1団体
- ◇緑化事業 : 10団体



▶申し込み・問い合わせ先  
地域振興課企画係  
(☎47-1024)

# 介護予防筋力向上トレーニング事業の 参加者を募集します！

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター (☎47-1131)

市では、市民の皆さんに健康で、いつまでも「自分らしく」生活していただくために、介護予防筋力向上トレーニング事業として、機器を使ったパワーリハビリや誰でも簡単にできる体操を行っています。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、積極的に取り組んで健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）を延ばし、生きがいを持っていきいきと過ごしていきます。皆さんぜひ、ご参加ください。

## ▶対象

◇65歳以上で、要介護1～5の認定を受けておらず、日常生活で足腰が弱くなり、介護予防を必要と感じている人

◇週1回、5カ月間の参加が可能な人

## ▶注意事項（参加制限など）

◇要支援1・2の認定を受けている人や、3カ月以内に入院または運動を含む日常生活の制限などがある人は、主治医の診断書が必要です。

◇要支援1・2の認定を受けている人は、①・②コースの参加となります。

▶実施期間 5月7日（月）～9月25日（火）の週1回（計20回）

▶参加費 1回200円

※診断書に要する費用は自己負担です。

▶送迎 ①器具コース、③フィットネスAコースは送迎があります。

必要な人は、申し込み時にご相談ください。（別途片道40円が必要です）

▶申し込み期間 4月2日（月）～16日（月）

## ▶内容



コース	曜日	募集人数 (※)	内容	場所	時間
① 器具コース (パワーリハビリ)	月	10人	個々に合ったプログラムに基づき、専用の運動機器を使ったトレーニングを行います。	いきいき リハビリセンター (さかい幸朋苑内)	午後2時～ 3時30分
	火	10人			
② 介護予防コース	金	20人	ストレッチ体操などのほか、栄養状態や口腔機能の改善を行い、介護を必要としない身体を目指します。	保健相談センター	午後2時～ 3時30分
③ フィットネス Aコース	火	20人	ストレッチ体操や道具を用いた体操のほか、栄養改善や口腔機能の向上に必要な知識や技術を学びます。	浜の里 (老人福祉センター)	午前10時～ 11時30分
④ フィットネス Bコース	金	20人	体力に合わせて、ストレッチ体操や道具を用いた体操を行います。	保健相談センター	午前10時～ 11時30分
⑤ アクアコース	金	15人	体力に合わせて、ストレッチ体操や水中運動を行います。	市民温水プール	午前10時～ 11時30分

※申し込み多数の場合は、新規参加者を優先します。

# 浄化槽についてのお知らせ

▶問い合わせ先

下水道課普及係 (☎47-1118)

## 合併処理浄化槽設置補助金

合併処理浄化槽は、し尿だけでなく台所などの雑排水をあわせて処理します。

市では、くみ取りトイレまたは単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ転換することを促進するため、補助制度を設けています。(新築や、建築確認を申請する改築の場合は、補助金の対象になりません。)

### ▶補助金の額

既存の建物に50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する際に、右表の限度額を上限として補助金を交付します。

補助金の区分	限度額
5人槽	351,000円
6～7人槽	441,000円
8～50人槽	588,000円
単独処理浄化槽撤去費(※)	90,000円

※合併処理浄化槽設置と一緒に単独処理浄化槽を撤去する場合に上乗せして交付

### ▶対象となる地域

公共下水道事業の計画区域外の地域

この地域のうち市道外港外江線の北側の外江地区等は、平成31年度に公共下水道事業の計画区域に追加することを計画しています。

なお、追加された後は、補助金の対象地域から除外される予定です。

## 浄化槽を正しく管理しましょう

浄化槽を正しく管理しないと、汚水が汚れたまま水路等に流れ出てしまい、周辺の衛生環境を悪化させる原因となります。浄化槽の管理者(建物の所有者または使用者)は、維持管理として次の3項目を必ず行ってください。

① 保守点検	② 清掃	③ 法定検査
◇機器の点検・調整、消毒剤の補充 ◇年3～4回実施 ◇依頼先：県の登録業者	◇たまった汚泥の抜き取り ◇年1回以上実施 ◇依頼先：市の許可業者 ・オキイ清掃(有) (☎44-3611) ・境港環境事業(有) (☎42-2471)	◇①および②の実施状況の確認、放流水の水質などの検査 ◇年1回受検 ◇依頼先：県の指定検査機関 (公財)鳥取県保健事業団 西部健康管理センター 環境検査課西部分室 (☎39-3288)

### 【長期間使用しない場合】

居住者がなく汚水量が少ない建物の浄化槽であっても、使用している間は、保守点検・清掃・法定検査が必要です。

ただし、空家など長期間使用しない場合は、清掃と消毒を行ったうえで休止を届け出すことができます。(再度再開する際には、忘れずに使用再開を届け出てください。)

公共下水道が整備された区域では、公共下水道への接続が義務づけられています。  
**この区域の建物は公共下水道に接続して、浄化槽は廃止してください。**



伯耆国「大山開山1300年祭」

# 2018年、大山は開山1300年

今年は、大山寺が開創されてから1300年の節目の年にあたり、これを記念して、5月20日（日）から11月30日（金）までの期間を中心に、伯耆国「大山開山1300年祭」として、大山圏域一体で特別なイベントが多数行われます。

開催されるイベントについては、公式ホームページやフェイスブックで随時お知らせします。ぜひ、たくさんのイベントにご参加いただき、大山の魅力を体験してください。

## 【イベント紹介】

### ▶開創法要

◇と き 5月20日（日）

◇ところ 大山寺本堂

◇内 容 開山1300年を記念した特別な法要により、参加する皆さんにご利益をもたらします。

### ▶御輿行列

◇と き 5月20日（日）

◇ところ 博労座駐車場から大山寺本堂

◇内 容 平安時代に始まった大山寺の祈願法要にならい、大山寺などの御輿とともに、1300年祭を祝う時代行列が行われます。

※御輿の担ぎ手を募集する予定です。



### ▶大山開山1300年祭記念料理・おもてなし料理

大山山麓の味覚が堪能できる記念料理・おもてなし料理の提供はすでに始まっています。

詳しくは公式ホームページをご覧ください。

### ▶問い合わせ先 伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会 (☎31-9371)

◇公式ホームページアドレス <http://www.daisen1300.org/>

## 境漁港の水揚げ量・全国第5位



（一社）境港水産振興協会から平成29年の全国主要漁港取扱高の発表がありました。平成29年の境漁港の水揚げ量は、前年と比べ約20%増の128,437トンとなり、全国第5位（昨年5位）でした。また、水揚げ金額については、前年と比べ約2%減の205億7,626万円で、全国第8位（昨年7位）でした。

▶問い合わせ先  
水産課水産振興係  
(☎47-1055)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年		
	(2013)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	前年比 (%)	
水揚げ量 (トン)	136,066	115,724	126,217	107,473	128,437	119.51%	
魚種	あじ	34,320	34,205	21,773	20,517	17,880	87.15%
	さば	7,488	19,578	22,798	24,275	25,794	106.26%
	まいわし	39,625	784	31,117	15,953	42,063	263.67%
	片口いわし	8,232	10,195	6,861	3,365	4,737	140.77%
	うるめいわし	12,939	1,338	5,024	4,391	4,038	91.96%
	するめいか	1,141	394	1,441	616	38	6.17%
	べにがに	8,912	9,185	8,474	8,214	7,295	88.81%
	くろまぐろ	1,333	1,564	1,422	1,417	1,036	73.11%
	その他	22,076	38,481	27,307	28,725	25,556	88.97%
水揚げ金額 (百万円)	17,823	19,274	20,571	20,892	20,576	98.49%	

# 3月定例市議会報告

3月定例市議会が2月28日から3月23日まで開催されました。はじめに、中村市長が当面する課題や新年度に向けての施政方針を述べた後、平成30年度一般会計予算などが上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

## 中村市長の施政方針



さて、我が国が本格的な人口減少社会を迎え、また首都圏や大都市への人口集中に歯止めがかからない中、持続力のある魅力的な地域づくりに向けた「地域の底力」が問われております。

本市におきましては昨年、境港では、クルーズ客船や環日本海国際フェリーの乗客数が、いずれも過去最高を記録しました。また米子鬼太郎空港では、ソウル便や香港便の利用率が好調に推移する中、ソウル便は就航からの累計搭乗者数が50万人を達成しました。さらに境漁港では、水揚げ金額が3年連続で200億円の大台を突破するなど、本市の有する港湾・空港・漁港「3つの港」それぞれが、記録に残る年でありました。

今期定例市議会において、平成30年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

議員各位におかれましては、このたびの市議会議員一般選挙において、めでたく当選されましたことに対し、心からお慶びを申し上げます。これからも皆さまとともに、境港市勢の伸展と市民福祉の向上に、誠心誠意取り組んでまいりたいと存じます。

このことは、まさに本市が将来都市像として掲げる「環日本海オアシス都市」の実現に向けた様々な取り組みが実を結んでいるものと考えております。

今後、こうして積み上げてきた実績を土台として、竹内南地区貨客船ターミナル整備や高度衛生管理型漁港・市場整備といった大型事業を着実に前に進め、確固たる社会基盤を確立し、あわせて最大限の活用を図っていくことが飛躍の鍵であります。

私は、これまで市政運営の柱として「連携と共栄」を掲げ、中海・宍道湖・大山圏域の連携による一体的な発展をめざして取り組んでまいりました。

圏域の共有財産であり、圏域の発展に欠かすことのできない「3つの港」の機能強化・充実が進み、さらには圏域観光の核となる水木しげるロードが生まれ変わる今、より強固な連携のもと、魅力あふれ活力ある圏域づくりを牽引してまいります。

また一方で、本市の文化・芸術・交流の拠点となる仮称・境港市民交流センターの建設や地区会館、集会所の改修のほか、子育て支援や高齢者福祉の充実、市民の健康づくりなど、暮らしに根ざした施策につきましても積極的に展開し、「公明正大な市政 市民と共に築く風格あるまち」の理念のもと、「心豊かに安心して暮らせるまち」の実現に向けて、規律ある行財政運営と協働の推進、経済の活性化

と都市基盤整備、市民一人ひとりを大切にす教育と福祉の充実に全力で取り組んでまいります。

## 規律ある行財政運営と協働の推進

### 平成30年度当初予算案

平成30年度の予算につきましては、歳入において、法人市民税の増加などにより市税の増額が見込まれる一方で、地方交付税は大幅に減少することから、一般財源総額としては減額が見込まれる厳しい状況を踏まえ、国費等の有利な財源の確保や、ふるさと納税を財源として積み増した基金の有効活用を図ることにより、市債借入の抑制等にも努めたところであります。

また、歳出におきましては、経費全般の節減合理化に努めるとともに、本格化する仮称・境港市民交流センターの建設関連事業をはじめ、境港市まちづくり総合プランに基づいた観光および水産業の振興、教育環境の充実、子育て支援など、地域の活性化や多様化する市民ニーズに対応していけるよう配慮して編成しております。

### 協働のまちづくりの推進

まちづくりの原点として、提唱してまいりました「協働のまちづくり」は、人口減少社会にあって、その重要性が高まりつつあります。

引き続き、行政、自治会、市民活動団体、事業所などそれぞれが、果たすべき役割と責任を分担し、連携しながら、住みよいまちを創り上げていくための取り組みを進めてまいります。

また、市民活動の拠点である市民活動センターにつきましては、市民会館の解体に伴い、一時的におさい会館に移しますが、市民活動が停滞することのないよう、支援してまいりたいと考えております。

### 経済の活性化と都市基盤整備

#### 中海・宍道湖・大山圏域の連携

中海・宍道湖・大山圏域市長会では、これまで圏域の振興ビジョンや、圏域版総合戦略に基づき、一体的な発展をめざした事業を展開してまいりました。

平成30年度は、中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構における、国内外への観光プロモーションや産学・医工連携推進協議会における医療機関と企業のマッチング支援などの取り組みを一層推進してまいります。

### 環日本海交流の推進

環日本海国際フェリー航路は、昨年、平成21年の就航以来の乗客数が20万人を達成するとともに、年間乗客数も初めて3万人を突破し、これまで圏域が一体となつて取り組んでいる外国人観光客の誘客に大きく貢献しました。

しかしながら、原油価格の高騰などもあり、運航会社の事業収支は自立的な運航が可能な水準に達していないことから、航路の維持や拡充に向けた取り組みを後押しするため、一年間の支援を継続してまいりたいと考えております。

米子鬼太郎空港につきましては、一昨年就航した香港便が好調に推移しているほか、3月までの期間限定であったソウル便の週5便化が10月まで延長されるなど、山陰から世界へのアクセスが拡充しました。引き続き関係者とともに、一層の国際化に取り組んでまいります。

本年は、中国・瓊春市との友好都市提携25周年の節目の年でもあります。これまで、両市で様々な分野において交流を重ね育んできた友好を祝すとともに、一層の交流促進と相互発展に向けて、この夏、瓊春市で開催される第24回環日本海拠点都市会議に合わせ、25周年記念行事を実施する計画としております。

### 観光振興

本年は、水木しげるロード誕生25周年を迎えます。また、水木しげる記念館開館15周年、ゲゲの鬼太郎アニメ第6シリーズが放映開始されるという節目の年であることから、記念セレモニーや水木しげる記念館の展示リニューアルなど年間を通してイベントを実施することとしております。

水木しげるロードリニューアル事業につきましては、これから7月のオープンに向けて、一部の道路改良工事と照明設備の設置、最終段階である車道の舗装工事を進めてまいります。

また、生まれ変わった水木しげるロードをより多くの皆さまに楽しんでいただけるよう、情報発信の強化をはじめ、水木しげる記念館の開館時間のさらなる延長など、夜の賑わい創出に努め、沿道の商店街とともにロードの魅力を演出してまいります。

街なみ環境整備事業を活用した水木しげるロード沿道の景観形成につきましては、沿道の皆さまが策定した街づくり協定において、水木しげるロードと調和した景観形成に関するルールを定められたところであり、平成30年度からこのルールに従い店舗等の外観改修整備などを行う人への支援を開始することとしております。

### 水産業の振興

境漁港における平成29年の水揚げ量は、12万8千トン余で、全国第5位、水揚げ金額は205億7千万円余で、全国第8位でありました。

境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備につきましては、現在、陸送上屋や1号上屋の新築工事が進められているところであります。

本市としては、新たな市場への円滑な移行に向けて、鳥取県と連携して電動フォークリフトの整備費を助成するほか、県の助成対象とならないプラスチック魚箱やパレットの整備につきましても支援してまいります。

また、老朽化した沖合底引き網漁船とにかご漁船の代船建造への支援を、国・県・関係団体と連携して行うほか、新たに沿岸漁業に就業する漁業者の漁船等の取得も支援してまいります。



市内に在留する水産関連企業の外国人技能実習生は、年々増加傾向にあります。こうしたことから、実習生と地域住民などとの交流を通じて、円滑な地域生活の確保を図るとともに、本市の魅力を伝えることで、実習生にとって住みよい魅力あるまちとなるよう、受入企業などと連携して交流事業を実施してまいります。

## 農業の振興

本市では、これまで鳥取県をはじめ関係機関と連携し、青年就農交付金などの諸事業を活用しながら、白ネギづくりに参入する新規就農者や若手農家への支援を行うなど、農業者育成に精力的に取り組んでまいりました。

現在では、農業法人や若手農家など意欲ある農業者が誕生し、農地に対する需要も高まっています。

こうした農地需要を背景に、新たに、国の農地耕作条件改善事業を活用した農地再生事業に年次的に取り組むこととしており、平成30年度は給食センター南側約0.8ヘクタールの農地再生に取り組みます。

さらに、余子地区の産業中央線沿いに広がる耕作放棄地約2.9ヘクタールのうち、まず

は試験的に水田0.3ヘクタールについて畑地への再生に取り組み、この結果を踏まえて、年次の耕作放棄地の再生を検討します。

なお、再生した農地については、農地中間管理事業を活用し、農地需要の高い若手農家を中心に利用していただけるよう集積を図ってまいります。

また、土層改良事業等にも引き続き取り組み、農業所得の向上や県外の産地に負けない力強い白ネギ産地づくりを進めてまいります。

## 中海護岸整備

国土交通省による中海護岸整備にあわせて本市で実施しております渡漁港周辺の整備につきましては、平成30年度末の完成をめざして旧漁港跡地に内水排除施設の整備を行います。

また、国土交通省に委託しております市道渡84号線の整備に伴う樋門の改築工事は、本年8月に完成の予定となっており、続いてこの市道の整備に取りかかることとしております。渡漁港周辺地区の安全・安心で快適な生活環境の実現に向け、平成32年度の完成をめざして旧漁港周辺の道路や多目的広場の整備に鋭意取り組んでまいります。西工業団地の整備につきまし

ては、本年度から国土交通省による貯木場開口部周辺の護岸整備が行われておりますが、開口部の締切工事につきましても貯木場所有者との協議がおおむね整ったことから、平成30年度の着手に向け準備が進められることとなっております。

## 港湾整備

竹内南地区の貨客船ターミナル整備事業につきましては、国土交通省において、海底の地盤改良工事等が引き続き進められ、また、境港管理組合においては、いよいよ旅客上屋の建設工事が始まります。

平成31年度の完成をめざし、圏域の関係機関等と連携し、国や県への要望活動など、事業の進展につながるような取り組みを積極的に行ってまいります。

また、国内RORO船定期航路の開設に向けた取り組みにつきましましては、苫小牧港と敦賀港を結ぶ既存航路を境港まで延伸した試験輸送が、今月から毎月1回のペースで行われる予定であり、境港流通プラットホーム協議会が中心となって結果の検証とともに定期航路化が検討されます。

## 道路等の整備

本市における道路網は、基本的に概成していると考えており、今後は、既存幹線道路のリニューアル、はまるーぶバス路線等となつている準幹線道路や狭い道路の拡幅整備に鋭意取り組みほか、道路ストック点検や通学路点検、自治会要望等をもとに、対策が必要とされる箇所を整備を計画的に進め、快適な市民生活の基盤となる市道の整備に努めてまいります。

また一方で、国道・県道の整備につきましましては、圏域共有の財産として機能の強化・充実に進む境港や境漁港のさらなる発展に不可欠な道路ネットワークの構築と、原子力災害時における信頼性の高い避難ルートを確保するため、米子・境港間の高規格幹線道路や県道渡余子停車場線のバイパス整備およびJR境線との立体交差について、引き続き国や県に要望してまいります。

## 夕日ヶ丘団地の市街化促進

夕日ヶ丘団地につきましては、好評をいただいております定期借地権制度の利用や、大型商業施設の進出による生活の利便性の向上などを要因として、近年

民有地を含めた年間住宅建築件数は約30件と順調に推移しております。

また、団地内には、新たに小規模保育事業所や障がい者向け生活介護事業所が進出し、これらに続く商業施設の誘致に、引き続き取り組んでまいります。

国土交通省が中海沿いで整備を行っております親水護岸につきましましては、順調に工事が進んでおり、本年夏頃には水辺に親しむ憩いの場が新たに誕生します。この水辺空間と夕日ヶ丘メモリアルパークをはじめ、周辺エリアが一体となるまちづくりを推進し、新たな賑わいの創出と団地のさらなる魅力向上に努めてまいります。

## 公共下水道事業

平成30年度の公共下水道の整備につきましましては、市道外港外江線で汚水幹線を整備するほか、渡町・外江町で汚水枝線の面整備を予定しており、平成30年度末の公共下水道の普及率は約75%を見込んでおります。

下水道センターにつきましましては、既存の汚泥処理設備や沈砂池設備の長寿命化を図るための改築工事を引き続き進めてまいります。

## 市営住宅の整備

現在、市内3カ所に点在し老朽化により新たな入居を停止している長屋建て住宅全84戸の取り扱いをはじめ、その他の中層住宅の改修や建て替えなど、必要となっていた市営住宅の整備計画を本年度策定しました。

進行する人口減少や近年の民間賃貸住宅の増加等を考慮して、将来的な管理戸数を縮減しつつも、低所得の高齢者、障がい者子育て世代など住宅確保が難しい世帯に対するセーフティネット機能が十分果たせる内容とする基本的な整備方針を定めております。

その中で、老朽化した長屋建て住宅については、高齢者等に配慮した平屋の木造長屋建て住宅として、誠道地区に集約し6棟合計30戸で建て替えることとしており、平成30年度には実施設計に着手します。

## 防災対策

2月4日からの断続的な降雪により、最大で64センチの積雪を記録し、また厳しい低温状態が続いたこともあり、市民生活への影響や白ネギの葉折れなどの被害がありました。

市道の除雪につきましては、幹線道路やまるとバス

の運行等、全体の約3分の1にあたる109キロメートルの除雪を実施しましたが、路面に圧雪が残る等の課題もありました。

市では、今回の対応を改めて検証し、関係機関等と一層の情報共有を図るとともに、効果的な対策につなげてまいります。

また、積雪時においても自助・共助の取り組みを推進し、要配慮者宅の除雪等も自主防災組織等とともに取り組んでまいります。

現在、本市では原子力災害対策として、島根原子力発電所での事故に備え、公民館等の一時集結所に安定ヨウ素剤を備蓄しておりますが、加えて、緊急時に一時集結所での受け取りが困難な人で、医師等の問診により事前配付することに問題のない希望者に、安定ヨウ素剤の事前配付を行います。

また、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システムの受信機を更新するほか、各種防災訓練や自主防災組織の育成などにも、引き続き取り組んでまいります。

## 環境施策

市民の生活環境を保全し、快適なくらしを守っていくため、協働と広域連携の視点をもって

ごみの適正処理と環境対策に取り組めます。

ごみの処理につきましては、米子市に焼却を委託している可燃ごみなど、引き続き広域処理を進めながら、減量化や効率的な収集に努めてまいります。

特に、ごみの収集に当たっては、市民の理解と協力のもと、分別の徹底や資源化に力を入れ、古紙や資源ごみの分別、廃品回収はもとより、軟質プラスチック類や衣類・布団類の固形燃料化、生ごみや枝木の堆肥化、使用済み紙おむつの補助燃料化などといった再資源化を進めることにより、循環型社会をめざし、環境への負荷をできる限り低減してまいります。

環境対策につきましては、中海・宍道湖一斉清掃をはじめ、地域での清掃活動などに協働して取り組むとともに、住民では清掃が困難な側溝を市で実施する地区別側溝清掃を継続するほか、不法投棄や環境問題などの予防や迅速な対応に努めてまいります。

## 基地対策

航空自衛隊美保基地では、本年度末までに、C-2輸送機が1機追加され合計5機となり、さらに大型輸送ヘリC-147が2機配備される予定であります。

また、昨年2月に同意しました、輸送機の配備計画に伴う地域振興策の一環として、平成30年度から中浜地区の集会所耐震改修等を順次実施してまいります。

今後も輸送機や大型輸送ヘリの追加配備に加え、空中給油・輸送機の配備計画も控える中で、基地や国に対して、安全面の徹底を引き続き求めてまいります。

## 市民一人ひとりを大切に する教育と福祉の充実

### 学校教育の充実

学校教育の充実につきましては、「一人一人を大切にしたい質の高い学校教育の推進」を目標として掲げ、新学習指導要領の実施に向けた準備を進めるとともに、道徳教育や国際理解教育、英語教育の充実を図ることなどに重点的に取り組んでいくところであります。

コミュニティ・スクールの導入につきましては、現在準備を進めている第1中学校区に加え、平成30年度からは、第3中学校区でも準備を始めます。

また、学校の組織力を高める研修や、教職員のキャリアに合わせた研修について、大学等の教

育機関の協力を得ながら、引き続き取り組むとともに、教職員の働き方改革につきましても、国や県の方針を踏まえ、学校と協議を重ねながら、改善を進めてまいります。

小中学校の適正規模、適正配置につきましては、昨年10月にいただきました校区審議会の最終答申を踏まえ、学校編成の具体的な方策を検討しているところであります。特に、誠道小学校を含めた第2中学校区の在り方については、平成30年度中に方針を固めたいと考えております。

学校給食調理業務の民間委託につきましては、献立の作成・食材の調達・検収および食育指導といった給食の根幹に関わる業務を引き続き、市が責任を持つて実施したうえで、調理や洗浄などの業務について、平成31年度を目途に民間委託へ移行する方針で取り組んでまいります。

調理業務の民間委託にあたりましては、学校、児童生徒と保護者への説明を適時行いながら、計画的に導入したいと考えております。



仮称・境港市民交流センターの整備事業につきましては、平成31年度の工事着手をめぐり、引き続き実施設計および管理運営計画の策定作業を行います。

また、本年5月から市民会館等の解体工事に取りかかる予定としております。なお、市民会館の閉館にあたり、4月末にコンサートや写真展を開催することをしております。



クロアチアを拠点とするセーリングのレーザー級合同チームが、平成31年度に美保湾で開催される世界選手権や、翌年の東京オリンピックに向けたキャンプを境港公共マリナーで行うことが決定しました。今後、5月頃に鳥取県や鳥取県セーリング連盟などととも、キャンプ実施委員会を立ち上げ、鋭意受入の準備を進めてまいります。

### 子育て支援の充実

開設3年目を迎える子育て世代包括支援センターでは、専門職による顔の見える支援の充実を図るため、支援が必要な家庭を訪問し、一緒に育児や家事を行いながら、子育ての不安や悩みを解消を図る家庭訪問型支援に新たに取り組めます。

また、ファミリーサポートセンターの利用助成対象を、ひとり親世帯に加え、0歳児の在宅育児世帯にも拡大してまいります。

保育需要が年々高まっている3歳未満児への対応につきましては、保育士の確保や設備の充実等に引き続き取り組んでまいります。

### 障がい者福祉の充実

平成30年度からの本市福祉行政の方向性を定めた境港市地域福祉計画や、障がい者施策に関する基本的な計画などを定めた境港市障がい児者プランに基づき、障がいのある人もない人も地域で暮らす人々がお互いに助け合い、支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現をめざしてまいります。

新たな取り組みとして、鳥取県聴覚障害者協会と共同で、聴

覚障がいのある人の実態把握のための訪問調査を行い、障がい福祉サービス周知を図り、利用につなげるとともに、生活するうえで、要望や意見をお聞きしたいと考えております。

### 高齢者福祉の充実

平成30年度から32年度の3年間を事業期間とする第7期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、認知症対策の充実や地域見守り支え合い体制の構築、地域包括支援センターの機能強化などに取り組んでまいります。

また、これまでの様々な介護予防事業等により、市民の健康寿命の延伸に対する関心が高まってきており、平成30年度は新たに、栄養・運動・社会参加を基本とした住民主体で取り組む介護予防の環境づくりを支援してまいります。

介護保険料につきましては、サービス受給者数の増加が見込まれる中で、今後3年間の介護保険給付費等を勘案し、月額基準額を約2.4%引き上げることとしております。

被保険者の皆さまには負担の増加となりますが、制度を維持していくうえで、必要不可欠なものとしてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 市民の健康づくり

市民の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸による将来の医療費や介護費用の抑制を図るため、健康増進計画、食育推進基本計画、自死予防対策計画を包括した仮称・境港市健康づくり推進計画を策定します。

この計画は、本市の健康づくりの将来ビジョン、健康目標達成のための数値設定や具体的な行動内容等を定め、生活習慣病の予防や重症化の阻止、介護予防等の様々な健康課題に対して、行政と市民・事業者が連携して取り組む事業などを盛り込み、共に実践していくことで、将来にわたる市民の健康増進を図ることを目的とするものであります。

### 国民健康保険

国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、保険料の算定方法が納付金方式に変わります。

新制度では、都道府県が、市町村ごとに医療費や所得水準等に応じて保険料の総額を算定し、この総額をもとに市町村が保険料を賦課・徴収して、都道府県に納めることとなりますが、本市におきましては、この保険料として集めるべき総額が、本年

度の賦課総額より増額することとなりました。

また、市では、保険料中の資産割について課題があることから、このたびの制度改革に合わせて資産割廃止も含めた、平成30年度の保険料の改定について、国民健康保険運営協議会に諮問し、1月26日に答申を受けたところであります。

本市としましては、協議会の答申に沿って、平成30年度の保険料においては、制度改革に伴う増額部分に対し、市独自の激変緩和措置として国民健康保険基金を充当することにより、賦課総額において影響のないように据え置くとともに、賦課方式においては、資産割を廃止することに伴い、所得割・均等割・平等割の保険料率を改定することとしております。

被保険者の皆さまには、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



可決された主な議案

平成30年度予算

予算総額は、一般会計が15億8千万円で、前年度に比べ0・1%の増となっております。また、特別会計を含めました全会計では、前年度に比べ2・5%減の267億8128万7千円となっております。  
※概要については、別冊「境港市の予算」をご覧ください。

平成29年度予算

■一般会計補正予算(第8号)  
《歳出》

【議会費】  
この度の市議会議員一般選挙により、新たに議員が選出されたことに伴う議員報酬9万円余を増額。

【総務費】

早期退職者に対する退職手当策基金への積立金4000万円、生活保護費など平成28年度に国・県から受けた負担金や補助金の精算に伴う返還金7325万円余などをそれぞれ増額。

【民生費】

サービス利用者の増加に伴う障がい児通所支援費3954万円余、小規模保育施設の新規開設および保育士の処遇改善等に伴う私立保育所運営費1252万円余、わたり保育園の下水道接続経費ならびにわたりおよびあがりみち保育園の3歳未満児用トイレの整備費3192万円余などをそれぞれ増額。

【衛生費】

日本脳炎ワクチン接種者の増加に伴う予防接種委託料250万円、がん検診の受診者の増加に伴う検診委託料277万円余などをそれぞれ増額する一方、プラスチック選別処理施設建設工事の延伸に伴い、鳥取県西部広域行政管理組合への負担金1073万円余などを減額。

【農林水産業費】

沿岸漁業の新規就業者に対し、漁船等のリースを行う漁協への補助金を新年度に先送りするため1666万円余を減額。

【土木費】

水木しげるロードリニューアル工事に伴う水道管移設補償費298万円余、燃油価格の高騰などによるさかいポートサウナの燃料費等235万円余をそれぞれ増額する一方、下水道事業費特別会計繰出金80万円を減額。

【消防費】

退職積立金の増額等に伴い、鳥取県西部広域行政管理組合への負担金886万円を増額。

【教育費】

燃油価格の高騰などによる小・中学校の燃料費等1613万円、人員配置の見直しに伴う体育施設管理委託料124万円余をそれぞれ増額。

《歳入》

歳出に伴う国・県支出金を増額するほか、財源として、市税および基金繰入金、市債などを増額。

以上により、歳入歳出それぞれ3億2514万1千円を増額し、予算総額を174億3687万8千円としました。

《繰越明許費》

工期の関係などにより年度内に事業の完了が困難である公立保育所環境整備事業など7事業について、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

■国民健康保険費特別会計補正予算

国民健康保険基金積立金1億6278万円余、平成28年度に概算払いを受けておりました、国・県からの交付金の精算に伴う返還金等8771万円余をそれぞれ増額し、予算総額を49億7241万1千円としました。



## ■下水道事業費特別会計補正予算

水洗便所等改造資金融資の損失補償金62万円余を増額する一方、下水道建設費において、国からの交付金の減額等に伴い、各事業費を組み替え、下水道建設費総額で3940万円を減額し、予算総額を25億9940万4千円としました。

あわせて工期の関係などにより、年度内に事業の完了が困難である下水道管渠事業など4事業について、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。

## ■介護保険費特別会計補正予算

介護給付費等準備基金積立金2315万円余、平成28年度に概算払いを受けておりました、国・県からの交付金の精算に伴う返還金7148万円余をそれぞれ増額するなど、歳入歳出それぞれ9488万2千円を増額し、予算総額を38億6458万円としました。

## 条 例 等

### ■境港市職員の退職手当に関する条例等の一部改正

国家公務員に準じ、退職手当の支給割合に乗じる調整率を引き下げました。

### ■境港市集落営農活性化基金条例の廃止

平成5年から運用してまいりました集落営農活性化基金を、本年度末をもって廃止しました。

### ■境港市被災者住宅再建支援事業助成条例の一部改正

被災者住宅再建等支援金の支給対象を追加するほか、軽微な被害に対する被災者住宅修繕促進支援金を新設し、支援を拡充するための改正を行いました。

### ■境港市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険税額の算定における資産割額を廃止するほか、所得割、均等割および平等割の税率を平成30年度から改定しました。

### ■境港市国民健康保険条例の一部改正

新たに国民健康保険運営協議会が、県にも設置されることに伴い、現在市で設置している同運営協議会と区別するため所要の改正を行いました。

### ■境港市国民健康保険基金条例の一部改正

これまで保険給付に限定していた、基金の処分要件を、県への納付金等の財源に充当できるように改めました。

### ■境港市児童クラブ条例の一部改正

渡児童クラブおよび中浜児童

クラブについて、対象となる学年を6年生まで拡大しました。

### ■境港市老人福祉センター条例の一部改正

老人福祉センターにおける指定管理期間3年を、平成31年度から5年に延長しました。

### ■境港市介護保険条例の一部改正

第7期となる平成30年度から平成32年度までの介護保険料について、この期間の給付費の見込みを基に、保険料率を定める等の改正を行いました。

### ■境港市指定居宅介護支援事業所の指定等に関する条例の制定

居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県から市町村へ移譲されることに伴い、指定に関する基準などを定めました。

### ■境港市農業委員会の委員等の定数を定める条例の制定

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農地利用最適化推進委員を新たに設置し、農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の定数を定めました。

### ■境港市公園条例の一部改正

都市公園法施行令の一部改正に伴い、運動施設の公園敷地面積に占める割合の上限を定めました。

### ■人権擁護委員に池淵美津子さんを推薦

## ■監査委員に松本<sup>まき</sup>さんを選任

## 専決処分の承認

### ■一般会計補正予算(第6号)

魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金積立金1億400万円、ふるさと納税寄附額の増加に伴う寄附を頂いた人へのプレゼント費用等5748万円余をそれぞれ増額するとともに、その財源として、寄附金および基金繰入金を増額し、予算総額を170億7215万6千円としました。

### ■一般会計補正予算(第7号)

2月4日からの積雪の対応として行った、市道等の除雪経費3958万1千円を計上するとともに、その財源として、基金繰入金を増額し、予算総額を171億1173万7千円としました。

### ■駐車場費特別会計補正予算

2月4日からの積雪の対応として行った、市営駐車場の除雪経費130万円を計上するとともに、その財源として、使用料を増額し、予算総額を1億7554万8千円としました。

## 陳情の審議結果

### ■不採択

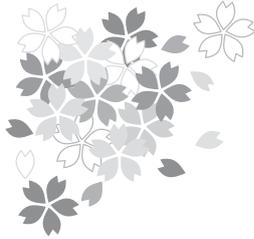
◇子どものいのちと健康を守るための設備改善に関する陳情  
◇医療機関の診療録開示請求手数料に係る指針についての陳情

◇境港市議会常任委員会・会議録等のネット放映・閲覧についての陳情

◇国民健康保険料(税)を引き上げないよう求める陳情

◇生活保護基準引き下げ中止について国へ「意見書」提出を求める陳情





【副議長】

平松 謙治 議員



【議長】

柘 康弘 議員

市議会議長・副議長  
各委員会構成  
が決まりました

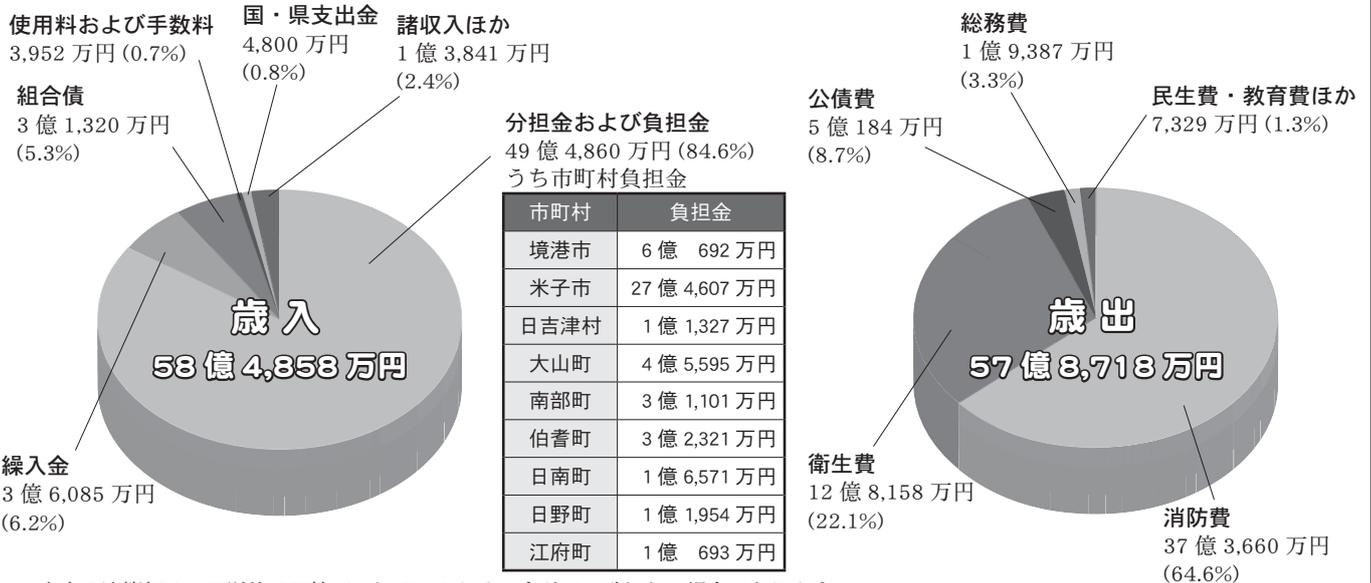
【常任・特別委員会名簿】

委員会名		定数	正副委員長	委員			
常任	総務民教委員会	8	正：森岡 俊夫 副：景山 憲	柘 康弘 濱田 佳尚	岡空 研二 長尾 達也	荒井 秀行 田口 俊介	
	経済厚生委員会	8	正：佐名木知信 副：安田 共子	平松 謙治 永井 章	米村 一三 足田 法行	築谷 敏雄 松本 熙	
	予算委員会	16	正：森岡 俊夫 副：佐名木知信	柘 康弘 岡空 研二 濱田 佳尚 長尾 達也 松本 熙	平松 謙治 荒井 秀行 永井 章 田口 俊介 景山 憲	米村 一三 築谷 敏雄 安田 共子 足田 法行	
議会運営委員会		8	正：田口 俊介 副：濱田 佳尚	米村 一三 佐名木知信	岡空 研二 安田 共子	森岡 俊夫 景山 憲	
特別	災害対策調査特別委員会	8	正：岡空 研二 副：足田 法行	平松 謙治 永井 章	森岡 俊夫 長尾 達也	築谷 敏雄 松本 熙	
	基地・空港港湾問題調査特別委員会	8	正：永井 章 副：荒井 秀行	平松 謙治 安田 共子	米村 一三 足田 法行	佐名木知信 景山 憲	
	議会改革推進特別委員会	8	正：築谷 敏雄 副：米村 一三	柘 康弘 長尾 達也	佐名木知信 田口 俊介	濱田 佳尚 松本 熙	

平成28年度鳥取県西部広域行政管理組合  
一般会計 決算の概要

▶問い合わせ先  
鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課  
(☎22-7732)

平成28年度の鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算は、歳入総額が58億4,858万円、歳出総額が57億8,718万円となり、歳入から歳出を差し引いた6,140万円は翌年度に繰り越しました。



※表中の決算額は、万単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 市民グループ活動紹介

### 《ピンポンクラブ (上道公民館)》



#### 【団体紹介】

ほとんどのメンバーが20年以上、継続して活動しています。年齢も60代から80代と幅広く、いろいろな話を聞きながら「楽しく活動する」をモットーに練習を行っています。特に女性陣はよくしゃべり・よく笑いと「平昌オリンピックに参加したカーリング女子・日本代表」と大変よく似ています。男性陣は真似できません。

#### 【主な活動内容】

基本的に年間を通して、火曜日と金

曜日の午前9時30分～11時30分に上道公民館で、相手を変えながらダブルスで練習を行っています。

そのほか年間行事では、1月に新年会として、ゲームなどを楽しく行っています。表彰状あり、賞品ありです。で、真剣勝負です。また、4月・10月には藤手芸クラブとの合同レクリエーションを行い、違った顔ぶれでの行事を楽しんでいます。

#### 【メッセージ】

メンバーが16人、卓球台が3台しか入らず、狭いのが頭痛の種。しかし、楽しいメンバーで和気あいあいと練習に励んでいます。みなさんも一緒に卓球をしてみませんか。お気軽にお問い合わせください。

また、ほかの公民館との交流があれればいいね、との声も出ており、交流できたら嬉しいです。



#### 【問い合わせ先】

代表・鈴木祥三しんみさん

(☎42・3084)

## 水木しげる生誕祭 開催

水木しげる先生の生誕96年をお祝する「水木しげる生誕祭」が、3月3日(土)に文化ホールやJR境港駅前公園などで開催され、会場には多くの鬼太郎ファンが集まりました。

グランドオープニングセレモニーのバルーンリリースでスタートし、文化ホールでは、声優の野沢雅子さんと古川登志夫さんらによるトークショーのほか、クイズ大会などで盛大に水木先生の誕生日を祝いました。

JR境港駅前公園の周辺では、新たな鬼太郎列車・ねこ娘列車のお披露目や、境港の食材を使用した食べ物が並ぶゲゲゲ食堂などが開催されました。



### 水木しげる記念館 開館15周年

水木しげる記念館は、平成15年3月8日の水木しげる先生の誕生日に開館し、今年で開館15周年を迎えました。

3月8日(木)に行われた記念セレモニーでは、先着千人に記念チケットが配られたほか、15周年を記念した横断幕が披露されました。

この横断幕は、水木しげる記念館前に今後1年間展示される予定です。



©水木プロ

# ～さかいみなと

## 皆さんのグループの活動を市報で紹介してみませんか？

市報さかいみなとでは、皆さんのグループ活動を広く市民に知っていただくため、市内で活動されているグループを毎月紹介しています。

芸術、スポーツ、ボランティア、健康運動など、市内で活動されているグループ・サークルはもちろん、各地区の公民館を会場に自主的に活動されている皆さんも大歓迎です！

開催予定のイベント告知、新しいメンバー・仲間の募集など、案内も兼ねてグループの活動を紹介していただいてもかまいません。また、活動風景の取材・撮影にも伺いますので、お気軽にお問い合わせください。皆さんのご応募お待ちしております。



### ▶申し込み・問い合わせ先

地域振興課広報情報係

☎47-1010

✉ [chiikishinkou@city.sakaimianto.lg.jp](mailto:chiikishinkou@city.sakaimianto.lg.jp)



## 1票の大切さを学ぶ

### 境港総合技術高校の授業で模擬投票

選挙や政治参加の重要性について学び、自覚を持ってもらうため、3月14日(水)に境港総合技術高校で選挙前講座が行われました。

この日は2年生約160人が授業に参加し、選挙講座のほか、昨年行われた第48回衆議院議員選挙(比例代表)を題材に、模擬投票で実際の投票の流れを体験しました。

自分たちがこれから持つことになる1票の大切さについて、生徒たちは真剣に学んでいました。

## 美保湾の魅力の世界へ発信

### レーザー級世界選手権大会ロゴマークが決定

平成31年の夏に美保湾で開催される、レーザー級世界選手権大会(セーリング競技)のロゴマーク募集に、全国から301点の応募が寄せられました。審査の結果、丸田杏さん(大阪府)の作品が選ばれ、2月24日(土)に表彰式が行われました。

丸田さんは美保湾でのセーリング経験があることから、美保湾で感じた海・山の素晴らしさ、競技で得た感動などを作品に込めておられ、審査員からは、ヨットが美保湾を帆走している姿を墨で筆書きしたかのように躍動的に表現していることが評価されました。

今回決まったロゴマークは、大会ポスターやホームページなど、大会のPRなどに活用していく予定です。

Laser  
Worlds  
2019



MIHO BAY 鳥取  
Sakaiminato JAPAN 境港  
Standard Men's / Radial Women's & Men's

## 境港警察署からのお知らせ

境港警察署 (☎ 44 - 0110)

### 平成30年度警察官A採用試験

平成31年度採用の警察官採用試験を下記のとおり実施します。詳しくは、受験案内などをご覧くださいか、お問い合わせください。

#### ▶受験資格

- ①昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人または、平成31年3月31日までに卒業見込みの人
- ②武道区分を受験される人は、上記①のほかに、柔道または剣道の所定の段位を有していること

#### ▶受付期間

4月6日（金）～23日（月）  
※当日消印有効

#### ▶第1次試験日 5月13日（日）

#### ▶その他

受験案内は警察本部または各警察署（交番・駐在所）などで配布しています。また、鳥取県警ホームページから受験申込書を印刷して申し込むこともできます。

#### ▶採用案内フリーダイヤル

☎ 0120-022-712

#### ▶鳥取県警察本部ホームページアドレス

<http://www.pref.tottori.lg.jp/police/>



みんなちゃん



みなとくん

## 日頃からの災害への備え 25

自治防災課危機管理室 (☎ 47 - 1071)

### 正確な情報を受け取ろう

災害時には、市から防災行政無線、市ホームページのほか、さまざまな方法で情報を配信します。正確な情報を確実に受け取るため、複数の情報入手方法を確保しておきましょう。

今回は、「あんしんトリピーメール」「テレフォンサービス（フリーダイヤル）」について紹介します。

#### 【あんしんトリピーメール】

県内の防災情報等が携帯電話やスマートフォンなどに電子メールで送信されます。市からも防災行政無線の放送内容を配信しています（公民館、集会所放送除く）。

#### ▶必要な情報が選べます

- ◇気象情報 ◇地震情報 ◇津波情報
- ◇災害情報 ◇公共交通情報 ◇防犯情報 など

#### ▶事前の登録が必要です

- ① e-tottori-safe@xpressmail.jp に電子メールを送信
- ② 返信された電子メールを開いてインターネットに接続
- ③ 必要事項にチェックし「次へ」をクリック
- ④ 全項目の入力を終わったら「確認」をクリック
- ⑤ 登録内容を確認し「登録」で登録完了

#### 【テレフォンサービス（フリーダイヤル）】

防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合は、(☎ 0120-445-040) に電話すると、最新6件の放送を聞くことができます（公民館、集会所放送含む）。

### 境港史話『温故知新』(9)

#### 「港と気象観測」「境測候所」

江戸時代から交易により港町として発展してきた境港。明治初期、重要性を増してきた気象観測の要として、函館・東京について、山陰では最初に内務省地理局の直轄測候所が境町大字西花屋敷（現・入船町）に設置されました。地元有志（足立文太郎、面谷与九郎、武良物平氏など）の協力のもと完成し、明治16年1月から気象観測を開始しました。

当初の設備は、寒暖計、雨量計、風力計など簡素なものでしたが、地元境町をはじめ山陰の人々にはとても期待され、歓迎された施設でした。その後、明治26年に浜田測候所が昭和に入り、西郷・松江・米子・鳥取と相次いで測候所が誕生しました。



明治31年の新庁舎

明治31年1月に東本町に新庁舎が完成し、新しい機器も導入され、明治33年9月には、台風の接近に備え

て、初の暴風雨警報が出されました。昭和33年、漁船の安全操業と海難防止のため境漁業無線局へ漁業気象通報も開始されました。



境測候所の庁舎（昭和36年頃）

平成15年2月、地上気象観測装置を設置。同3月には特別地域気象観測所に移行（無人化）となり、「境測候所120年のあゆみ」も発刊されました。その歴史と役割、また、父祖3代に渡り、境測候所に勤務された人など関係者の苦勞や思いが多数綴られております。

今年2月は低温が続く、本市で氷点下8度1分を記録しました。これは、観測史上3番目の低さでした。明治37年の氷点下9度7分が最も低かった記録ですが、これも歴史ある境測候所だからこそ、古い観測記録も残っていたのですね。

（参考）「境測候所120年のあゆみ」  
「境港市史」

# みんなで拓く人権文化 176

地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

## 一人ひとりを大切に 人権が尊重されるまちづくりに向けて



〔人権イメージキャラクター〕  
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

「人権」とは、あなたも、私も、「すべての人間が人間らしく、幸せを求めて生きることのできる、生まれながらにしてもっている権利」です。

市では、「一人ひとりを大切に人権が尊重されるまちづくり」を推進しています。その実現には、市民一人ひとりが、「人権尊重のまちづくりの担い手」として、さまざまな人権課題について主体的に学び、日々の生活の中での判断・行動の基礎となる感覚（人権感覚）を常に磨いていくことが大切です。

今年度も、「人権学習講座」を予定しています。

### ▶主な予定

- ◇春の人権学習講座
- ◇人権学習地区巡回講座
- ◇夏の人権学習講座
- ◇人権ふれあいフェスティバル
- ◇冬の人権学習講座

※詳しい日程や内容が決まりましたら、市報、市ホームページなどでお知らせします。

# 消費生活相談室です 191

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957)

## 次々に高額商品を勧める催眠商法

### 【事例】

知人に誘われ、日用品が安く販売されているという空き店舗に出かけた。会場では健康に良い話が聞けるし、販売員も親身に相談にのってくれるので、行くのが楽しみになった。通ううちに高額な健康器具や健康食品を勧められ、断りきれずに購入してしまった。

### 【催眠商法の問題点】

- ◇日用品や食品をただ同然で配り、空き店舗などを会場にして人を集め、雰囲気盛り上げながら正常な判断ができない状態にし、高額な商品を販売する商法です。
- ◇これまでの催眠商法は、短期間で会場を転々とするケースが多かったのですが、最近は数カ月の長期にわたって会場を設置し、来場者を引きつける演出で通わせ、販売員と親しくなったところで高額な商品を次々と販売するケースがみられるようになりました。

### 【アドバイス】

- ◇ただ同然で商品をもたらえるという誘いによって、安易に会場に行かないことが第一です。
- ◇会場に通うことで販売員との関係が築かれ、「断るのは申し訳ない」という感覚にさせられ、次々と商品を購入してしまう可能性もあります。
- ◇勧誘されてもその場で契約しないこと。必要なければきっぱりと断りましょう。

■相談受付時間 毎週月～金曜日  
午前9時～正午、午後1時～4時



## 保健師の ちょっと一言



### お子さんの予防接種はお済みですか？

予防接種法で接種勧奨されている子どもの予防接種は、9種類25回分あります。生後2カ月から始まり、13歳までに接種しますが、医療機関で個別に申し込む必要があるため、忘れてしまう人もあるようです。

ワクチンで予防可能な感染症は、重症化すると、障がいがあらわれたり、命にかかわることもあります。

ワクチンごとに決められた接種期間を過ぎた場合は、有料となりますので、忘れないように、適切な時期にかかりつけ医と相談のうえ、接種してください。

2歳までは、短期間に多くのワクチンが接種勧奨されているため、接種漏れは少ないのですが、5歳（年長児）、9歳（小学4年生）、11歳（小学6年生）から接種が始まるものに気づかない人が比較的多い傾向ですので、母子健康手帳で確認してください。

なお、市では、予防接種や子育て情報などのお知らせが届く「母子健康手帳アプリ」を提供しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

また、接種順など不明な点は、かかりつけ医や市役所にご相談ください。転入時や予診票の再交付については、母子健康手帳を持参のうえ、健康推進課へお越しください。

### ▶問い合わせ先

健康推進課母子保健係 (☎ 47 - 1042)



## 市長と語る会

境港市自治連合会では、市内の各公民館で市長と語る会を開催します。

市政について考える良い機会ですので、お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

地区	日にち	開始時間	場所
上道	4月23日(月)	午後7時半	上道公民館
境	4月25日(水)	午後7時	境公民館
中浜	4月27日(金)	午後7時半	中浜公民館
渡	5月17日(木)	午後7時半	渡公民館
誠道	5月21日(月)	午後7時半	誠道公民館
外江	5月25日(金)	午後7時半	外江公民館
余子	6月1日(金)	午後7時半	余子公民館

※お住まいの地区の会場にお出かけください。

▼問い合わせ先  
境港市自治連合会事務局(自治防災課内) (☎47・1023)

## 地域包括支援センター 閉庁日の変更

境港市地域包括支援センターの閉庁日が変更になります。現在は土曜日でも開庁していましたが、6月より、土曜日を閉庁します。

※土・日・祝日・年末年始が閉庁日となります。(市役所の閉庁日と同じ)

▼問い合わせ先  
長寿社会課地域包括支援センター (☎47・1131)

## 固定資産縦覧帳簿の縦覧

自身の土地・家屋の評価額が適正かどうかを確認できるように固定資産縦覧帳簿の縦覧を行っています。

なお、平成30年度固定資産税納税通知書および課税明細書は5月上旬に送付する予定です。

▼縦覧期間  
4月2日(月)～5月31日(木)  
※土・日・祝日を除く

▼縦覧場所 税務課窓口  
縦覧できる人  
固定資産税の納税者

▼持参するもの 印章  
※代理人の場合は委任状と代理人の印章

▼問い合わせ先  
税務課固定資産税係 (☎47・1018)

## ひとり親家庭入学支度金

▼対象者  
次の①～③を全て満たす人が対象となります。

①市内在住者  
②4月に小・中学校に入学する児童・生徒を養育しているひとり親(市内在住であれば、米子北斗中学校、県立養護学校小・中、学部、皆生養護学校小・中、学部)に入学する児童・生徒を養育している人も対象

③平成28年分の所得税(年少扶養控除分を考慮した額)が非課税の人(ただし生活保護法による教育扶助の対象者は除く)

▼支給額  
児童1人につき 1万円

▼申請方法  
子育て支援課窓口で申請してください。

※申請書は窓口にあります。市内の各小・中学校でも配布します。

※申請は各学校では受け付けません。

▼申請に必要なもの  
◇ひとり親家庭を証明するもの(児童扶養手当証書など)  
◇印章

◇振込先のわかるもの(銀行通帳)

※申請書は各学校では受け付けません。

※平成29年1月2日以降に転入した人は、平成28年分の所得の分かる源泉徴収票などが必要です。詳しくはお問い合わせください。

▼申請期限 4月27日(金)  
▼申請・問い合わせ先  
子育て支援課育児支援係 (☎47・1077)

## 児童扶養手当のご案内

▼対象  
ひとり親家庭の父または母、祖父など、18歳まで(障がいがある場合は20歳)の子どもを養育する人

▼手当額(全部支給のときの月額)  
◇児童1人目 42500円  
◇児童2人目 100400円  
◇児童3人目以降 60200円

※所得等の制限があり、支給されない場合や減額される場合があります。

▼申請方法  
子育て支援課窓口で申請してください。

▼申請に必要なもの  
◇戸籍の全部事項証明書  
◇住民票(世帯全員)の写し  
◇印章 など

※支給条件に応じて他に書類が必要になる場合があります。

▼問い合わせ先  
子育て支援課育児支援係 (☎47・1077)

※申請書は各学校では受け付けません。

快適をもっと! もっと!

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

**CHOFU**

太陽熱温水器「エコワイター」  
¥198,000を  
**大特価**

※工事費は含まれません。価格は税抜です。

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績!  
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ!

米子市水道局指定工事店/米子・境港市下水道指定工事店

**山 有限会社 渡辺商店**

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料) **0120-450-538**

境港 渡辺商店

有料  
広告

渡辺商店キャラクター  
エルビーくん

## 入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の工事について公表します。

▼問い合わせ先 管理課管理係  
(☎47・1076)

種別	ほ 装	建 築	電 気
工 事 名	庁舎駐車場整備工事 (第1・第6)	庁舎車庫新設工事 (第1駐車場)	水木しげるロードリニューアル事業 照明施設等設置工事 (その4) D2工区
入 札 日	2月9日	2月9日	2月9日
予 定 価 格	10,675 千円	10,260 千円	39,790 千円
落 札 額	10,368 千円	9,990 千円	39,744 千円
落 札 率	97.1%	97.4%	99.9%
落 札 者	美保テクノス(株) 境港営業所	三協建設(株)	(株)中電工境出張所

## 春の全国交通安全運動

▼運動期間

4月6日(金)～15日(日)

▼鳥取県交通安全年間スローガン  
つくるうよ

事故なし笑顔の鳥取県

▼鳥取県の運動重点

◇子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

◇自転車の安全利用の推進

◇全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◇飲酒運転の根絶

▼ポイント

春は新入学の季節です。ドライバーは、通学路や生活道路横断歩道付近ではスピードを落とし、新入児童等に配慮した思いやり運転をしましょう。

▼問い合わせ先

自治防災課自治防災係

(☎47・1023)

## チャイルドシート等購入費の補助

▼対象

市内に居住する6歳未満児を養育している保護者

※子ども1人につき1回限り

▼補助金額

チャイルドシート等購入費用の2分の1(5千円を上限)

▼申請方法

チャイルドシート等を購入後1年以内に自治防災課の窓口で

申請してください。  
※申請書類は窓口にあります。

▼申請に必要なもの

◇領収書(申請者、金額、品名、日付、販売店名の記載のあるもの)

◇印章

◇申請者の通帳(補助金の振込先がわかるもの)

▼問い合わせ先

自治防災課自治防災係

(☎47・1023)

## エアバッグのリコール未改修車

自動車のタカタ製エアバッグリコール未改修車は、5月から車検が通らなくなります。未改修の場合は、早急になりコール作業を受けてください。

▼問い合わせ先

国土交通省タカタ専用ダイヤル

(☎03・5539・0452)

## 運転免許の自主返納に対する支援

▼対象

有効期限のある運転免許を自主返納された市民

▼支援内容

はまるーぶバス回数乗車券2冊(1冊60枚綴り)を1回交付

▼申請に必要なもの

◇警察署(免許センター)において自主返納したときに交付

される、「申請による運転免許の取消通知書」の写し、または、「運転免許経歴書」の写し

◇印章

▼申請期間

「申請による運転免許の取消通知書」に記載されている取消日、または、「運転免許経歴書」に記載されている交付日のいずれかの日から60日以内

▼申請・問い合わせ先

自治防災課自治防災係

(☎47・1023)

## タクシー利用料金の助成

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの人に通院や外出等にタクシーを利用する際のチケットを交付します。

▼対象

次のいずれかの交付を受け、申請日の属する年度(申請を行う月が4月から6月の場合、前年度)の市民税が非課税の人

◇身体障害者手帳1・2級

◇療育手帳A

▼交付枚数 1カ月4枚

※年間48枚を限度とします。

▼持参するもの

◇障害者手帳もしくは療育手帳

◇印章

▼申し込み・問い合わせ先

福祉課福祉係

(☎47・1121)

有料広告

安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

### 賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128

## 高齢者実態調査・避難行動要支援者名簿登録調査

市では毎年4月から5月にかけて、高齢者の実態調査および災害時の避難行動要支援者名簿に登録するための調査を行います。

▼対象

◇65歳以上の1人世帯

◇80歳以上の人のみの世帯

▼内 容

民生委員が、対象と思われるご家庭を訪問し、緊急連絡先や健康状態などをお聞きします。

▼問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係

(☎47・1039)



# 境港市民活動センターの移転についてのお知らせ

5月1日(火)から境港市民活動センターは「しおさい会館」へ移転します。  
移転後の施設や備品の利用等についてお知らせします。

## 【事務室および交流スペース】

現在の事務室は「しおさい会館の事務室」へ、現在の交流スペースは「しおさい会館の保育室」へ移転します。

## 【開館日時】

月曜日～土曜日(日曜日、祝日、年末年始は休館です)  
午前8時30分～午後5時15分  
(交流スペースの利用時間は、午前9時～午後10時)  
※月曜日～土曜日の午後5時15分以降、あるいは日曜日や祝日に交流スペースを利用される場合は、しおさい会館で事前に鍵を借りてください。なお、事務室には入れません。

## 【備品の利用】

◇有 料  
コピー機(しおさい会館のコピー機が利用できます。)、  
印刷機、プリンター

◇無 料  
紙折り機、裁断機、パソコン、メールボックス

## 【その他】

境港市民総合ボランティアセンターも「しおさい会館」に移転し、電話番号およびファックス番号が市民活動センターと同じ番号になります。

- ◇4月30日(月・振休)まで
  - ・市民活動センター (☎47-1204)
  - ・ボランティアセンター (☎47-1206)
- ◇5月1日(火)から
  - ・市民活動センター・ボランティアセンター (☎47-1204)

## ▶問い合わせ先

- ◇地域振興課企画係 (☎47-1024)
- ◇市民活動センター (☎47-1204)



## 高齢者への助成制度

### 【軽度生活支援費】

一人暮らし高齢者等の在宅生活を支援するため、シルバー人材センターを通して、左表のサービスを利用した場合、年間16時間を上限に、利用料の5割を援助します。

サービス内容	援助後の利用者負担金
◇外出時の援助(外出・散歩の付き添い) ◇家周りや墓地の手入れ(除草等) ◇家屋内の整理(掃除等) ◇季節ものの入れ替え(ストーブ、衣類等) ◇台風等の自然災害への防備等(植木鉢の移動等)	1時間あたり 407円
◇除雪	1時間あたり 440円
◇庭木のせん定(生垣、植木等) ◇軽微な修繕(家屋の軽微な修繕等)	1時間あたり 578円

▼対象  
◇65歳以上の一人暮らし  
◇70歳以上のみの世帯の人  
※ただし、施設入所中または入院中の期間は対象外です。  
▼持参するもの 印章

※申請書は長寿社会課窓口にあります。また、郵送による申請もできます。

### 【はり・灸・マッサージ施術費】

▼対象  
70歳以上で、市民税非課税世帯の人

### ▼助成額

利用1回につき900円の助成券を申請月から来年3月までの月数分交付します。

### ▼持参するもの

◇介護保険証  
◇印章

### 【在宅老人介護のための紙おむつ代】

おむつ利用券を交付しますので、市内の取扱店、薬店などでご利用ください。

### ▼対象

在宅で65歳以上の常時おむつが必要な人を介護している人で、おむつ使用者、介護者が共に市民税非課税世帯の人

### ▼助成額(月額) 1200円

※介護保険の要介護度4または5の認定を受けている人を介護している人は、月額6250円分を交付します。

### ▼持参するもの

◇介護保険証  
◇介護者の印章

### 【高齢者住宅整備資金貸付制度】

60歳以上の人のために部屋や浴室、トイレなどの増改築(新

築は除く)をする同居親族の人に対する貸付制度です。

### ▼貸付条件

- ◇元利金の償還が確実な人(市民税所得割が課税の人)
- ◇市税の滞納がないこと
- ◇整備する住宅が、借受人の所有であること
- ◇申請以前の着工でないこと
- ◇工事が確実に年度内に完了すること

◇連帯保証人が2人あること  
※連帯保証人も市民税所得割が課税で、市税の滞納が無いこと。

※借受人と同一生計にある人は、連帯保証人になれません。

### ▼申込期限

来年1月31日(木)

### ▼貸付限度額

250万円

### ▼利率

0.01%(3月現在)

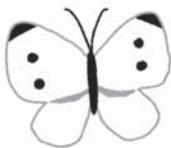
※変動する可能性があります。

### ▼償還期限

10年以内で半年賦償還です。(9月・3月支払い)

### ▼申し込み・問い合わせ先

長寿社会課高齢者福祉係  
(☎47-1039)



## 鳥取県西部広域行政管理組合 入札参加資格および 入札案件公表について

鳥取県西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札に参加するには、組合を組織する市町村（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）のいずれかで、指名競争入札に参加する資格を有することが必要です。入札参加資格をお持ちでない場合は、いずれかの市町村で手続きをしてください。

なお、組合の入札案件は、組合ホームページにて公表されます。

▼ホームページアドレス  
<http://www.tottori-seibukoku.jp/>

▼問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合  
事務局総務課  
(☎22・7732)



## 農業委員会情報 春の農業労賃標準額

農業委員会では、平成30年春の農業労賃標準額を決定しました。

# 農家の皆さんへお願い

## 畑の飛砂防止について

毎年春になると強風により畑地の飛砂が住宅の中に入り込む被害が発生しています。

この飛砂を防止するため防砂ネットの設置や強風が予想される際には事前に散水を行うなどの飛砂防止対策をお願いします。

## 畑に鶏糞等の肥料をすき込む際の注意

鶏糞等の肥料をすき込まないまま畑に滞留させると悪臭の原因になります。

肥料を畑に搬入された際は、早めにすき込みを行うなど悪臭防止対策をお願いします。

### ▶問い合わせ先

商工農政課農業振興係 (☎47-1049)

作業名		標準額	摘要
耕うん	水田一般	18,000円	10アールあたり ※水田は荒起こし、 中耕、代かきの 3回
	水田ほ場整備地	17,000円	
	畑	9,000円	
機械田植	水田一般	9,000円 (12,000円)	10アールあたり ※かっこ内は肥料 散布を含むが、 肥料代は除く。
	水田ほ場整備地	7,000円 (10,000円)	
一般労務		750円	1時間あたり

### ▼問い合わせ先

農業委員会事務局（商工農政課内） (☎47・1053)



## 中海干拓地内でのカラス駆除

中海干拓地内で猟銃を使用したカラスの駆除作業を実施します。実施の際は干拓地入口に看板を設置しています。

可能な限り駆除実施時間の立ち入りは控えてください。

### ▼とき

4月～来年3月末までの日曜

### 日

午前6時～9時30分

※月2回程度実施します。

※実施しない月もあります。

▼ところ 中海干拓地全域

▼実施主体

中海干拓地営農組合

▼問い合わせ先

商工農政課農業振興係  
(☎47・1049)



## とっとり育児の日 イクボスの日

毎月19日は、「とっとり育児の日」です。県民みんなが、家庭・地域・企業で子育てについて考え、取り組もうという日です。

また、この日に組織（職場）

の上司は、部下が仕事を終えて早く家に帰り、家事や育児ができるよう、定時退社を促す声掛けを行うなど、イクボスとしての役割を期待し、19日を「イクボスの日」としています。

組織（職場）の上司に、部下の家庭と仕事の両立を応援するとともに、自らもワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実践することが期待されています。

### ▼問い合わせ先

鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局女性活躍推進課  
(☎0857・26・7792)

## 子育て世代訪問支援事業

市では、日々子育てに頑張っている家庭に子育て経験者等を派遣し、抱えている悩みを聞いたり、一緒に育児や家事をしながら、子育ての負担軽減やストレス解消、育児への自信をつけていただくプログラムを始めます。詳しくはお問い合わせください。

### ▼どんなことをするの（例）

◇食事（離乳食）を一緒に作り  
ます。

◇赤ちゃんの沐浴やおむつ交換  
を一緒に行います。

◇子育てについての思いや悩み  
を聞きます。

### ▼支援員募集

子育てを応援したい人、自分の経験を生かして活躍したい人の参加をお待ちしています。  
※支援員になるには、所定の研修会に参加していただく必要があります。

### ▼問い合わせ先

子育て支援課育児支援係  
(☎47・1075・1077)



## 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種

対象の年齢になる人には、3月末に接種券を郵送しています。

接種を希望する人は医療機関に直接申し込み、予約をしてください。

### ▼対象者

平成31年3月末時点の年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人  
※過去に接種したことがない人に限ります。

### ▼接種できる期間

4月1日から来年3月31日

### ▼接種回数

1回

### ▼自己負担額

2400円

### ▼その他

転入した人など、対象者で接種券が届かない場合はお問い合わせください。

### ▼問い合わせ先

健康推進課母子保健係

(☎47-1040)

## さかいポートサウナ情報

### 【レディースデイ・シルバードイ】

女性・65歳以上の人は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日

◇大人 510円↓300円

◇小中学生250円↓100円

### 【各種割引】

#### ▼高齢者料金

70歳以上の人は常時300円

#### ▼時間帯割引

正午までの入館女性は割引

◇大人 510円↓300円

◇小中学生250円↓100円

#### ▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引

◇小中学生250円↓100円

▼誕生日割引 誕生日の人は入浴料が無料(要証明)

#### 【薬湯の日】

◇女湯 毎週月曜日

◇男湯 毎週水曜日

#### ▼問い合わせ先

さかいポートサウナ

(☎44-4060)



## 市民運動会



市民運動会は、毎年5月の第2日曜日に開催します。

### ▼とき(市内全校区)

5月13日(日)

※雨天等、中止時の予備開催日は、5月20日(日)です。

▼ところ 各小学校グラウンド

#### ▼問い合わせ先

境港市自治連合会事務局(自  
治防災課内) (☎47-1023)



## 玉栄丸慰霊碑献花式

昭和20年4月23日に起こった旧日本陸軍徴用船「玉栄丸」の爆発事故から今年で73年になります。

この悲惨な事故の忌まわしい記憶を風化させないためにも、犠牲者の霊を慰める献花式を次の通り行います。

多くの皆様のご参列をお待ちしています。

### ▼とき 4月23日(月)

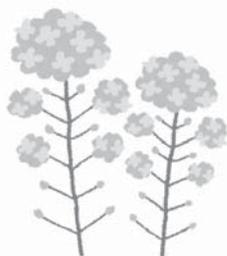
午前7時40分

▼ところ 大正町岸壁

※慰霊碑はJR境港駅前駐車場  
の東隣にあります。

#### ▼問い合わせ先 福祉課

(☎47-1044)



## おれんじカフェ さかいみなの

【認知症の人を介護する家族のつどい】

認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です。

## 第49回境港市美術展覧会

市民の皆さんの力作を会場でご鑑賞ください。

▶とき 4月21日(土)～25日(水)  
午前9時～午後7時

※初日は午前10時から、最終日は午後5時まで。

▶ところ 市民会館

▶部門 絵画、工芸、彫刻、書道、写真

▶表彰 各部門市展賞・奨励賞

### 【作品の出品をお待ちしています】

▶作品搬入日 4月18日(水)

※詳しい要項と出品申込票、釈文票(書道部門のみ)は、各地区公民館および市民会館、生涯学習課窓口で配布しています。

▶問い合わせ先

生涯学習課文化体育係 (☎47-1093)



## はまかせ認知症カフェ

季節のお菓子、ひき立てのコーヒーなどを楽しみながら、認知症について学んでみませんか。

どなたでも参加できますのでお気軽にお越しください。

### ▼とき 4月25日(水)

午後1時～3時

#### ▼ところ

済生会地域ケアセンター1階  
はまカフェ

▼参加費 100円

#### ▼問い合わせ先

済生会介護老人保健施設はま  
かせ (☎42-3190)



## 歴史講演会

▼とき 4月18日(水)

午後7時30分～9時30分  
※申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▼ところ

余子公民館 2階集会室

※余子小学校の駐車場もご利用いただけます。

▼演題

大山開山1300年の物語

▼講師

根平雄一郎さん(境港歴史研究会代表)

▼参加費 無料

▼問い合わせ先 余子公民館

(☎45・0728)



## 済生会境港総合病院 地域医療連携室講演会

どなたでも聴講できますので、ふるってご参加ください。

▼とき 4月27日(金)

午後1時30分～2時30分  
※事前申し込みは不要です。

▼ところ

済生会境港総合病院 2階会議室

▼内容

講演 膵臓癌のお話

◇講師

能美隆啓さん(済生会境港総合病院内科部長)

▼問い合わせ先

済生会境港総合病院 地域医療連携室 (☎42・3161)



## 行政事務嘱託職員・臨時職員

詳細については、窓口で配布の実施要項、または市ホームページをご覧ください。

【行政事務嘱託職員(非常勤)】

▼募集職種・人数

公民館主事 2人

▼採用予定日 5月1日(火)

【臨時職員】

▼募集職種・人数

学校給食センター調理補助員 若干名

▼賃金(月額) 7130円

▼採用予定日 4月下旬

【共通事項】

▼応募要件等

各職種の実施要項をご確認ください。

▼応募期限 4月13日(金)

▼試験日

応募者へ別途通知します。

▼問い合わせ先 総務課職員係

(☎47・1009)

# 農業委員会委員および農地利用最適化推進委員募集

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法がこれまでの公選法(選挙制と市長の選任制の併用)から公募制(市議会の同意を要件とする市長の任命制)に変わりました。

また、新たに農地利用最適化推進委員が設置されることになりました。

これに伴い、現在の農業委員の任期満了後の新しい農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

職 種	農 業 委 員	農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員
募集人数	9人	4人(境港地区3人・中海干拓地1人)
任期	平成30年8月10日～平成33年8月9日	
報酬	月額25,000円	
業務内容	農地法等で定められた事項についての協議、決定や農地の利用最適化推進のための現場活動	担当地域での農地の利用最適化推進のための現場活動や農業委員会総会の出席
募集要件	◇農業に関する識見を有し、業務を適切に行うことができる人 ◇市内在住者、または市内で農業を営む人 ◇法令上兼職を禁止されていない人 ◇市の職員でない人 また次の事項に該当しない人 ◇破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人 ◇禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人	◇農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人 ◇市内在住者、または市内で農業を営む人 ◇法令上兼職を禁止されていない人 ◇市の職員でない人 また次の事項に該当しない人 ◇破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人 ◇禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
応募方法	推薦または応募(所定の用紙に記入)	
提出方法	郵送または持参	
応募期間	4月2日(月)～27日(金)	

▶注意事項 提出された書類は一切返却しません。  
提出された書類は住所、連絡先を除き公表されます。  
追加の提出書類や説明を求める場合があります。

▶応募・問い合わせ先  
農業委員会事務局(商工農政課内)  
(☎47-1053)

## 保育の仕事をしてみませんか

市内の保育園では、保育士や看護師などの資格をお持ちの人を随時募集しています。興味がある人はお気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先  
子育て支援課児童係

(☎47・1045)

## 第28回 境港市ピアノコンクール出場者



### ▼応募資格

◇市内在住または在籍の小・中・高校生

◇米子市在住の高校生

▼とき 7月16日(月・祝)

▼ところ 文化ホール

▼参加料 4千円

▼申し込み期間

4月26日(木)～5月31日(木)

※郵送の場合は、当日の消印有効

▼申し込み方法

所定の申込用紙で申し込んでください。

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課文化体育係

(☎47・1093)

## 市民農園利用者

市民農園(中浜・竹内・中野)の利用者を募集しています。皆さんも、休日や余暇を利用して、収穫の喜びを実感してみませんか。

▼対象

市内在住の新規利用者(1世帯1区画)

▼利用料(年額)

2300円～2500円

※詳細はお問い合わせください

▼申し込み・問い合わせ先

商工農政課農業振興係

(☎47・1049)

## 親子ふれあい農園参加者

親子で野菜の植え付けから収穫までを体験してみませんか。

さかいいみなと女性農業者人材バンクが農作業の指導をします

ので、初めての人も安心です。

▼対象

中学生以下の子どもと保護者

▼期間 5月中旬～10月末

▼参加費(苗・種代)

1組あたり2千円

▼申込期限 4月16日(月)

▼定員 先着20組程度

▼農園場所

文化ホール東側

▼申し込み・問い合わせ先

商工農政課農業振興係

(☎47・1049)

## 市営住宅の入居者募集

▼入居資格(一般)

◇基準内の収入であること

◇同居する親族があること

◇住宅に困っている人

◇市税を滞納していないこと

◇連帯保証人が1人あること

◇暴力団員でないこと

▼敷金 家賃の3カ月分

▼募集期間

4月9日(月)～13日(金)

▼入居抽選日 4月18日(水)

▼入居可能日 5月1日(火)

団地名	夕顔団地 (誠道町 217)
種別	一般
建設年度	平成4年
構造	鉄筋・3階建
募集住戸	4B棟 33号(3階)
間取り等	3DK 6畳(2)、洋6畳
家賃(円)	20,000～39,300

※駐車場を使用する人は、別途駐車場使用料が必要となります。(1区画月額千円)

▼申し込み・問い合わせ先

建築営繕課公営住宅係

(☎47・1059)

## 原子力防災現地研修会(見学会)

▼とき 4月22日(日)

◇出発 午前9時40分

◇解散 午後4時20分

▼見学施設

◇島根県原子力防災センター

◇島根原子力発電所(バス車内から見学)

▼集合場所

保健相談センター前

▼募集人数 40人

▼申し込み方法

はがき、電話、ファクシミリ、電子メールのいずれかで、参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日を記入のうえ応募ください。

1件の応募で2人まで応募できます。

▼申込期限

4月13日(金)必着

▼注意事項

◇参加費は無料です。

◇見学には本人確認書類が必要です。

◇昼食は用意します。

▼申し込み・問い合わせ先

〒680・8570

鳥取市東町1丁目271

鳥取県危機管理局原子力安全対策課

(☎0857・26・7973)

(☎0857・26・8805)

genshiryoku-anzen@pref.tottori.lg.jp

## 中国語講座受講生

春から中国語を始めてみませんか。レベルごとに3つのコースの受講生を募集します。

▼とき 毎週水曜日

◇入門コース

午前9時15分～10時15分

◇初級コース

午前10時30分～11時45分

◇レベルアップコース

午後7時30分～9時

※3コースとも第1回は4月25日(水)に開催します。

※レベルアップコースは中国語検定3級、HSK4級以上、もしくはそれと同等の能力と認められる人が対象です。

▼ところ 境公民館1階保育室

▼講師 市国際交流員

▼受講料

◇入門コース 無料

◇初級コース 無料

◇レベルアップコース(月額)

1000円

※入門コースを受講する人は、NHKラジオまいにち中国語4月号をこ持参ください。

※初級コース、レベルアップコースの教材は講座開始時に指定します。

▼申し込み・問い合わせ先

中国語同好会 永田さん

(☎090・7549・6377)

## さようなら市民会館 ミニコンサート

- ▶とき 4月30日(月・振休)  
◇開場 午後1時30分  
◇開演 午後2時
- ▶ところ 市民会館大会議室
- ▶出演者  
安倍昌旻(フルート)、境さんこ節保存会、さかいみなとウインドアンサンブル(吹奏楽)、女声合唱団沙羅
- ▶入場料 無料(要整理券)
- ▶整理券配布窓口 市民会館
- ▶その他  
4月26日(木)から30日(月・振休)の間、市民会館展示室で「市民会館思い出の写真展」を同時開催しています。
- ▶問い合わせ先  
生涯学習課文化体育係  
(☎47-1092)

## 海浜清掃参加者

本市の誇る白砂青松の海辺を保つため海浜清掃を行います。多くの人の参加をお待ちしています。

### ▼とき

4月8日(日)、5月27日(日)、6月24日(日)  
午前7時〜(約1時間)

### ※少雨決行

※事前申し込みは不要です。当日に集合場所へお越しください。

※掃除用具などは用意します。

### ▼集合場所

美保湾展望台駐車場(空港入口)

### ▼問い合わせ先

境港美保ライオンズクラブ  
(☎44-3277)

## 第28回 因伯 シルバー大会出場者

スポーツや文化活動を通して、県内の高齢者同士の交流の輪を広め、健康と仲間づくり、生きがいづくりを促進するとともに、第31回全国健康福祉祭とやま大会の派遣選手選考会として開催します。

### ▼とき 5月中旬

※種目によって日程が違います。

### ▼ところ

中部地区を中心に開催

### ▼応募資格

県内在住の60歳以上の人(昭和34年4月1日以前生まれの人)

### ▼競技種目

卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、

ペタンク、ゴルフ、弓道、グラウンド・ゴルフ、囲碁、将棋、健康マージャン

### ▼応募方法

参加申込書に記入し、フアクシミリまたは郵送してください。※参加申込書は長寿社会課窓口で配布しています。

### ▼申込期限 4月20日(金)

### ▼申し込み・問い合わせ先

〒689-0201

鳥取市伏野1-729番地5

県立福祉人材研修センター内

鳥取県社会福祉協議会

(☎0857-59-6332)

FAX 0857-59-6340

## ポリテクセンター米子 6月入所生(離職者対象)

ポリテクセンター米子では職業訓練生を募集しています。ものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行っており、初心者も基礎から学べるので安心です。

### ▼募集訓練科

①産業技術科

②ビル管理技術科

### ▼訓練期間

6月1日(金)〜11月28日(水)

### ▼募集定員

①15人

②12人

### ▼募集期間

4月11日(水)〜5月9日(水)

### ▼入所資格 求職中の人

### ▼受講料 無料

※テキスト代等の実費が別途必要です。

### ▼その他

雇用保険受給者で諸条件を満たされる人は訓練最終日まで受給期間が延長されます。

雇用保険受給者以外の人も一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

詳しくはハローワークにお問い合わせください。

### ▼申し込み先

最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)  
※4月19日(木)、5月7日(月)に見学会、4月27日(金)に体験会を開催しますので、興味をお持ちの人はぜひお越しください。

### ▼問い合わせ先

ポリテクセンター米子 訓練課  
(☎27-5115)

## 納税相談



災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、申請により差押えや財産の換価

(売却)が猶予される制度がありますので相談ください。

### 【夜間の納税相談】

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

### ▼とき

4月27日(金)、5月31日(木) 午後5時15分〜8時

### ▼ところ 収税課窓口

### ▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税  
※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

### ▼問い合わせ先 収税課

(☎47-1020)

## 司法書士による 無料法律相談会

▼とき 4月27日(金) 午後6時〜8時

※前日までに予約が必要です。

### ▼ところ

米子市コンベンションセンター第1会議室

### ▼内容

相続・遺言、不動産贈与・売買、登記、借金・多重債務問題その他の法律問題など

### ▼予約・問い合わせ先

鳥取県司法書士会  
(☎0857-24-7024)

## ファミリー・サポート・センター 利 用 料 助 成

市では、次の対象者に利用料を助成しています。詳しくはお問い合わせください。

※ファミリー・サポート・センターを利用するためには、会員登録が必要です。

### ▶対象者（次のいずれかに該当する人）

◇ひとり親家庭で児童扶養手当を受給している人または市町村民税非課税世帯の人

（4月から6月は前年度分の市町村民税）

◇在宅で0歳児（3カ月～12カ月）を育児中の人

※保育園等を利用する人を除きます。

### ▶助成額

境港市社会福祉協議会からの助成金を引いた額の半額

### ▶問い合わせ先

◇子育て支援課育児支援係 (☎47-1077)

◇境港市ファミリー・サポート・センター (☎45-6660)



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

## おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月ごとにおむつ利用券（1回の申請につき3,000円分）を交付しています。4月の対象者は下記のとおりです。申請がまだの人は、お早めに窓口までお越しください。

	お子さんの誕生月	参 考
1回目	平成29年11月 ～平成30年1月	出生月の3～5カ月後
2回目	平成29年8月～10月	出生月の6～8カ月後
3回目	平成29年5月～7月	出生月の9～11カ月後

※お子さんの誕生月が平成29年5月、8月、11月の人は、5月1日（火）が申請期限ですので、ご注意ください。

※平成29年9月、10月生まれのお子さんの場合、6カ月児健康診査の際にも申請できます。

▶申請に必要なもの ◇母子手帳  
◇印章（初回の人のみ）

### ▶申請・問い合わせ先

子育て支援課育児支援係 (☎47-1077)

## 聖心幼稚園 にこにこひろば

未就園児を対象に園庭、園舎を開放しています。

### 【園庭解放】

▶対 象 未就園児親子、在園児親子

▶と き ◇平日 午前10時～正午

◇土曜日 午前9時～正午

### 【園舎開放】

▶と き ◇土曜日 午前9時～正午

▶問い合わせ先 聖心幼稚園 (☎42-2040)

## 美哉幼稚園 びさい交流会

### 【わくわくクラブ「新聞遊び」】

新聞をビリビリやぶったり、まるめたりするよ。

▶と き 4月26日（木）

午前10時～お昼ごろ

### 【わくわくクラブ「園庭スタンプラリーとおむすび作り」】

▶と き 5月17日（木）

午前10時～お昼ごろ

※5月10日（木）までに事前予約が必要です。アレルギイがある人は予約時にお知らせください。

▶持参するもの 食べる分のご飯、エプロン、マスク、三角巾、お茶

### 【子ども花まつり】

▶と き 5月8日（火）午前10時30分～

### 【園庭・えほん館の開放】

毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。

▶問い合わせ先 美哉幼稚園 (☎42-2839)



# ひとり親家庭のための支援制度

制 度	対 象	内 容	申 請 窓 口
高等職業訓練促進 給付金事業等	◇20歳未満の子を養育する 父または母 ◇児童扶養手当受給者または 同等の所得水準にあること	資格取得のために1年以上学校に 通う際の生活費相当を支給します。 ※入学金等の貸付制度もあります。	子育て支援課 育児支援係 (☎47-1077)
自立支援教育訓練 給付金事業	◇20歳未満の子を養育する 父または母 ◇児童扶養手当受給者または 同等の所得水準にあること	資格取得のために受講した対象講 座の一部を給付金として支給しま す。 ※事前申し込みが必要です。	
災害遺児手当	◇中学生までの児童を養育す る者 ◇所得税非課税者	養育者が天災、事故、自死により 死亡、障がいの状態になった児の健 全な育成のための手当(2千円/月) を支給します。	

※上記制度のほかにも、「ひとり親家庭入学支援金」、「児童扶養手当のご案内」についてのお知らせを本誌20ページに掲載しています。

## ☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしています。

▶問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係 (☎47-1091)

内 容	と き	と ころ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00 市民図書館(本館)
	毎月第3金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00 市民図書館(本館)
	毎月第1金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00 市民図書館(本館)
	毎月第4金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」

## ☆乳幼児健康診査・相談の日程

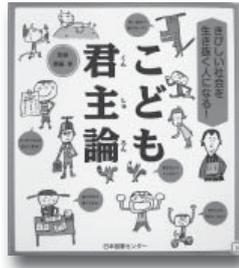
内 容	と き	対 象	会場・問い合わせ先
6カ月児 健康診査	4月18日(水)	平成29年9月生まれの幼児	健康推進課 (☎47-1042) ※妊活相談以外は、 母子健康手帳を持参 会場：保健相談センター
	5月16日(水)		
1歳6カ月児 健康診査	4月19日(木)	平成28年9月生まれの幼児	
	5月31日(木)	平成28年10月生まれの幼児	
3歳児 健康診査	4月5日(木)	平成27年3月生まれの幼児	
	5月10日(木)	平成27年4月生まれの幼児	
妊産婦・乳幼児 健康相談	4月10日(火)	妊産婦・乳幼児と保護者	
離乳食講習会	6月12日(火)	5カ月～1歳6カ月児と 保護者	
妊活相談	6月17日(日)	お子さんを希望する人	
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※「きらきら」は土・日曜日・祝祭日を除く 「ひまわり」は木曜日・休館日を除く	乳幼児と保護者	こども支援センター 「きらきら」(☎45-0116) 地域子育て支援センター 「ひまわり」(☎21-8103)

こんげつ しん き きぞう としよ  
**今月の新規・寄贈図書**

- ◇せかいいちまじめなレストラン (絵本)  
 (たしろちさと)
  - ◇へんな生き物ずかん (児童書)  
 (はやかわいくを)
  - ◇「無理しない」地域づくりの学校  
 (竹端寛ほか)
  - ◇人生の困難を突破する力 (小野寺佑太)
  - ◇バテレンの世紀 (渡辺京二)
  - ◇母・娘・祖母が共存するために  
 (信田さよ子)
  - ◇鉱物のお菓子 (さとうかよこ)
  - ◇人の昏れ方 (中原清一郎)
  - ◇明治の光 内村鑑三 (新保祐司)
  - ◇等身の棋士 (北野新太)
  - ◇硬きこと 水のごとし (閻連科)
  - ◇猫はこうして地球を征服した  
 (アビゲイル・タッカー)
  - ◇海馬の尻尾 (荻原浩)
  - ◇プーチンとロシア人 (木村汎)
  - ◇白磁海岸 (高樹のぶ子)
- ほか、計 179 冊

しみん としよかん  
**市民図書館** (☎ 47 - 1099)  
 ◆開館時間 午前9時30分～午後6時30分  
 【土・日・祝日は午後6時閉館】  
 ◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末  
 ◆ホームページアドレス  
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>

と しよ かん い  
**図書館に行こう!**



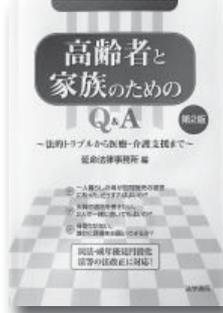
こども 君主論 (児童書)  
 斎藤孝

学校では決して教わらない「世の中のホント」が詰まっているこの本を読むと、きびしい社会を生き抜く人になるヒントが手に入れられるでしょう。



本 じてんしゃのれるかな (絵本)  
 平田利之

空が青くて気持ちいいな。こんな日はサイクリングが最高だろうな。でも僕は自転車に乗れない。「平気、平気」あれ？誰かの声が出た。



A 高齢者と家族のためのQ&A  
 延命政之

高齢者を取り巻く介護や医療の問題から、権利擁護や法的な問題まで幅広く取り上げ、高齢者やその家族、地域の支援者が読みやすい表現で書かれている。



うた 歌う鳥のキモチ  
 石塚徹

さえずりに秘められた鳥の本音とは、二重人格のオス!? 独身と既婚の歌い方。鳥たちの面白すぎる私生活と歌うオスたちのキモチに迫る作品。

**市報広告を募集中!**

「市報さかいみなと」に広告掲載をして、宣伝してみませんか?

- ◇発行部数 12,500 部
- ◇広告掲載場所 information の最下段
- ◇広告の規格・掲載料 (月額)
  - ・ 1号広告 (5cm×18cm) 15,000 円
  - ・ 2号広告 (5cm×12cm) 10,000 円
  - ・ 3号広告 (5cm×6cm) 5,000 円
- ▷問い合わせ先  
 地域振興課広報情報係 (☎ 47-1010)

※市報広告以外にも、ホームページバナー広告やはまる一歩バス広告などもあります。詳細についてはお問い合わせください。

**清掃センター・リサイクルセンターからの  
 お知らせ**

◎毎月第3日曜日  
 <<家庭系ごみの受け入れ>>  
 4月15日 (午前9時～正午)

【大型連休中の収集】  
 大型連休中の祝日は、収集日に該当する地区を下表のとおり収集します。

	可燃ごみ 軟質プラスチック類	資源ごみ		不燃 ごみ
		古紙類	ビン缶類	
4月30日 (月・振替休日)	○	×	×	×
5月3日 (木・憲法記念日)	○	×	○	×
5月4日 (金・みどりの日)	○	×	○	×

※集積場所への搬出は当日午前8時までをお願いします。  
 ※祝日は施設への持ち込みはできません。

▶問い合わせ先  
 ◇清掃センター (☎ 42-3803)  
 ◇リサイクルセンター (☎ 45-8626)



# 文化施設催し物スケジュール



と き	催事名	ところ	時 間	問い合わせ先	入場料・参加費
4月7日(土) 4月21日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	上道公民館	14:00～	市民図書館 ☎ 47-1099	無 料
4月27日(金)	サロンコンサート Vol.219 ～4人組バンドが奏でる癒しの アコースティックサウンド～ (出演: with ワークヤーズ)	文化ホール	19:30～20:40	境港市文化振興財団 ☎ 47-1104	無 料 (飲み物は有料)
4月28日(土)	絵本と紙芝居の会 (英語絵本と一緒に楽しみましょう)	市民図書館	14:30～	市民図書館	無 料
5月5日(土)	第10回ライブコンサート	文化ホール	開場 18:00 開演 18:30	瀬戸良三さん ☎ 090-7597-2648	無 料

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

## 市民憲章

健康で楽しく働き  
互いに助け合い  
だれにも親切にしましょう  
公共の物をたいせつにしましょう  
自然の美を生かし  
住みよい環境をつくりましょう  
豊かな心を養い  
文化の向上につとめましょう

(昭和45年11月3日制定)

## くらしの相談日 (祝日は除く)

相談内容	と き	ところ・問い合わせ先
人 権 相 談	4月12日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方事務局米子支局 ☎ 22-6161
行 政 相 談	第2金曜日	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政評価事務所 行政相談室 ☎ 0857-24-5542
心 配 ごと 相 談	4月13日(金)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎ 45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法 律 相 談	4月6日(金) 4月20日(金)	13:30～15:30
福 祉 相 談	随時相談受付	13:00～16:00
多重債務・法律 相 談 会	4月19日(木)	13:30～16:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎ 47-1106 ※申し込みが必要です
相 続 ・ 遺 言 相 談	第2火曜日	10:30～12:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県行政書士会 ☎ 0857-24-2744
家 庭 児 童 相 談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課 ☎ 47-1077
青 少 年 相 談	月～金曜日	8:30～17:00 青少年育成センター ☎ 47-1014
こころの相談 カウニング	4月23日(月)	14:00～16:00 健康推進課 ☎ 47-1043 ※予約制
DV(家庭内暴力) 電 話 相 談		◇心と女性の相談室 ☎ 31-9304 受付時間:月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急の保護には対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎ 0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日 17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)
年 金 日 記		ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎ 0570-05-1165 (月～金曜日 8:30～17:15、第2土曜日 9:30～16:00) ねんきん定期便専用ダイヤル ☎ 0570-058-555 (月～金曜日 9:00～19:00、第2土曜日 9:00～17:00)

## ～市の花・市の木～



きく



くろまつ

## 一境港市の人口

男 : 16,587人 (-34)  
女 : 17,800人 (-33)  
合 計 : 34,387人 (-67)  
世帯数 : 15,112世帯 (-23)

※平成30年2月末現在 ( )内は前月比  
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは  
テレフォンサービスをご利用ください!  
☎ 0120-445-040  
(フリーダイヤル)

# 今月の学校給食レシピ 6

～美味しいレシピ教えます♪～

境港市では、昔からイワシがたくさん水揚げされ、「つみれ汁」や「いわしだんごの甘辛煮」は学校給食の定番料理です。

「つみれ」とは、魚のすり身などでたねをつくり、つまんで汁に入れる「つみ入れ」がつみれと呼ばれるようになったものです。

いわしには、生活習慣病の予防や脳神経組織の発育・機能を高めるなどの働きがある「ドコサヘキサエン酸（DHA）」や「エイコサペンタエン酸（EPA）」が豊富に含まれているだけでなく、成長期に欠かせないカルシウムやビタミンDも多いのが特徴です。煮付けや焼き魚、揚げ物などいろいろな料理にしますが、すり身を使うことで小骨も気にならず、魚の栄養素をまるごと摂取できて育ち盛りのお子さんにも喜んで召し上がっていただけます。

## □材料（4人前）

○いわしすり身	150g	○にんじん	1/4本
○生姜	1かけ	○食塩	少々
○ネギ（みじん切り）	10cmくらい	○かたくり粉	30g
○ネギ	1/2本	○みそ	大さじ2
○大根	10cmくらい	○水	4カップ

## いわしのつみれ汁



### □作り方

- ①いわしすり身に、すりおろした生姜、みじん切りのネギ、塩少々、かたくり粉を入れてよく混ぜる。
- ②大根とにんじんはいちょう切り、ネギは小口切りにする。
- ③鍋に湯をわかし、①を少量手に取り一口大にしながら鍋の中につみ入れるか、①をスプーンですくい、鍋の中に入れる。
- ④つみれが浮いたら、大根とにんじんを入れて煮る。
- ⑤みそをといて④に加え、ネギを散らして火を止める。

## 今月のげんきちゃん

主に6カ月健診で取材しています。このコーナーに掲載を希望される人は、取材職員にお声かけください。また、直接の受け付けも行っていますので、地域振興課までご連絡ください。

みんな 元気いっぱい  
すくすく育ってね☆



なつな  
濱板 夏風 ちゃん (H29.7.31 生) と  
お母さんの さやか 明佳 さん (中野町)

＜お子さんへのメッセージ＞  
たくさん食べて遊んで大きくな～れ!!



はやと  
小畑 颯士 ちゃん (H29.7.9 生) と  
お母さんの あきな 秋菜 さん (三軒屋町)

＜お子さんへのメッセージ＞  
元気にすくすく育ってね



ひまり  
大谷 妃茉莉 ちゃん (H29.7.13 生) と  
お母さんの ゆうか 憂華 さん (夕日ヶ丘2丁目)

＜お子さんへのメッセージ＞  
お兄ちゃんと仲良く元気いっぱい大きくなってね

### 市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、  
お気軽に右記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

### 代表電話番号

☎0859-44-2111

### 代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001